

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第41期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 井出 信孝
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	CFO 小島 周
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	03(5337)6502
【事務連絡者氏名】	CFO 小島 周
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	88,579,866	108,531,067	108,789,859	112,729,503	118,794,737
経常利益 (千円)	5,194,262	14,090,803	14,351,004	2,867,878	9,852,727
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,917,486	10,225,669	10,954,987	1,792,138	4,561,615
包括利益 (千円)	3,283,285	11,077,235	11,871,888	2,136,121	6,072,708
純資産額 (千円)	27,734,774	37,688,817	43,503,052	40,489,664	35,968,223
総資産額 (千円)	51,155,703	71,181,334	73,332,474	75,278,772	79,619,657
1株当たり純資産額 (円)	170.75	232.00	273.65	259.15	247.64
1株当たり当期純利益 (円)	24.12	62.95	67.98	11.34	29.64
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	52.9	59.3	53.8	45.2
自己資本利益率 (%)	14.7	31.3	27.0	4.3	11.9
株価収益率 (倍)	13.2	11.8	13.9	60.9	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,057,842	14,578,204	235,526	1,055,588	17,476,294
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,959,907	1,381,960	1,372,479	3,141,668	2,281,207
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,824,509	4,053,092	10,516,084	1,068,847	6,431,582
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	21,541,467	32,042,603	21,788,861	19,979,904	31,660,741
従業員数 (人)	1,012	1,007	1,069	1,076	1,066
(外、平均臨時雇用者 数)	(142)	(153)	(166)	(168)	(153)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	71,172,539	94,944,513	99,372,542	104,402,976	94,785,408
経常利益 (千円)	2,141,123	19,602,638	14,948,983	6,729,590	2,683,660
当期純利益又は当期純損失 (千円)	966,398	16,192,425	11,418,340	4,882,384	20,828
資本金 (千円)	4,203,469	4,203,469	4,203,469	4,203,469	4,203,469
発行済株式総数 (株)	166,546,400	166,546,400	166,546,400	158,000,000	152,000,000
純資産額 (千円)	16,673,522	31,748,018	37,108,591	36,584,793	26,217,683
総資産額 (千円)	35,640,678	56,730,046	61,347,935	66,223,142	65,325,616
1株当たり純資産額 (円)	102.65	195.43	233.42	234.16	180.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.0 (-)	19.0 (-)	20.0 (-)	20.0 (-)	20.0 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5.95	99.68	70.86	30.88	0.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	56.0	60.5	55.2	40.1
自己資本利益率 (%)	5.8	66.9	33.2	13.3	0.1
株価収益率 (倍)	53.4	7.5	13.3	22.3	-
配当性向 (%)	117.7	19.1	28.2	64.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	378 (89)	393 (99)	410 (111)	418 (119)	422 (117)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	69.7 (90.5)	165.0 (128.6)	212.2 (131.2)	162.2 (138.8)	160.3 (196.2)
最高株価 (円)	490	1,035	965	1,084	757
最低株価 (円)	253	300	628	566	507

(注) 1. 第38期の1株当たり配当額には、特別配当5円50銭が含まれております。

2. 第37期、第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1983年7月 埼玉県上尾市において資本金48百万円にて株式会社ワコムを設立
電子機器事業（現ブランド製品事業）及びECS（Engineering Collaborative Solutions）事業（エンジニアリングソリューション事業に改称）を開始
- 1985年6月 本社を埼玉県北葛飾郡鷺宮町（現久喜市）に移転
- 1988年4月 ドイツ連邦共和国にワコムコンピューターシステムズ（現ワコムヨーロッパ）を設立（連結子会社）
- 1990年7月 埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）に豊野台工場を竣工
- 1991年7月 アメリカ合衆国にワコムテクノロジーを設立（連結子会社）
- 1993年1月 本社を埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）（所在地）に移転
- 1996年6月 豊野台工場が国際品質保証規格ISO - 9001の認証を取得（2005年3月全社拡大認証取得）
- 2000年3月 中華人民共和国にワコムチャイナを設立（連結子会社）
- 2002年4月 ペン・センサーコンポーネント分野（現テクノロジーソリューション事業）へ進出
- 2003年4月 日本証券業協会JASDAQ市場上場
- 2004年4月 大韓民国にワコムデジタルソリューションズ（現ワコム코리아）を設立（連結子会社）
12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
- 2005年4月 オーストラリア連邦にワコムオーストラリアを設立（連結子会社）
12月 東京証券取引所市場第一部上場
- 2006年3月 国際環境規格ISO - 14001の認証を取得
4月 中華人民共和国 香港特別行政区にワコムホンコンを設立（連結子会社）
5月 シンガポール共和国にワコムシンガポールを設立（連結子会社）
12月 ジャスダック証券取引所への上場を廃止し、東京証券取引所市場第一部へ上場市場を一本化
- 2008年9月 台湾にワコムタイワンインフォメーションを設立（連結子会社）
- 2010年8月 アメリカ合衆国にワコムテクノロジーサービスを設立
10月 インド共和国にワコムインドアを設立（連結子会社）
- 2017年12月 エンジニアリングソリューション事業を日東工業株式会社へ譲渡
- 2019年3月 ワコムテクノロジーとワコムテクノロジーサービスを合併（前者が存続会社）
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行
- 2023年5月 ベトナム社会主義共和国にワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジーを設立（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ブランド製品事業及びテクノロジーソリューション事業における製品の開発・製造・販売を主な活動としているほか、サービス業務等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の区分と同一であります。

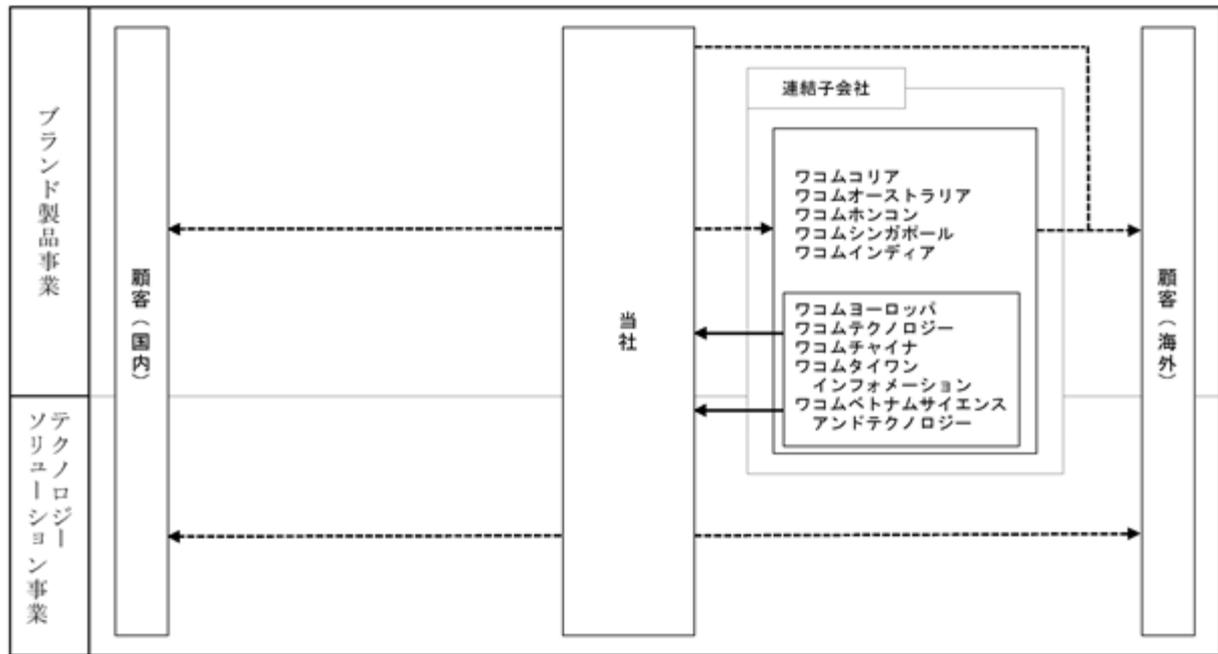
（1）ブランド製品事業

製品区分	主要製品	関係会社
クリエイティブソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ 液晶ディスプレイ面に直接描画と文字入力ができるペンタブレット ・ペンタブレット 筆圧感知ができるペンにより繊細な描画等が可能なペンタブレット及び簡単な操作で使用できるペンタブレット <p><使用用途> コンピューターグラフィックを利用したグラフィックスデザイン、映画やアニメの制作、写真編集、工業デザイン及びイラストレーション、ホームページデザイン、オンライン教育及びテレワークでの利用等</p>	当社 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコム台湾インフォメーション ワコムインド ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー
ビジネスソリューション	上記ディスプレイ、ペンタブレット等のビジネス用途向け製品	
	<p><使用用途> クリエイティブ、教育、医療・公共、デジタルサイン分野での利用等</p>	

（2）テクノロジーソリューション事業

製品区分	主要製品	関係会社
AESテクノロジーソリューション	デジタルペン技術（アクティブES：Active Electrostatic / EMR：Electro Magnetic Resonance）を搭載した、デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパネル等の部品及びモジュール	当社 ワコムチャイナ ワコム台湾インフォメーション ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー
EMRテクノロジーソリューション		
	<p><使用用途> タブレットPC、電子書籍や携帯端末等のモバイル機器への組み込み利用等</p>	

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



-----> 製品
 —————> エンジニアリングサービス

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 ()内は英文名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ワコムヨーロッパ (Wacom Europe GmbH) (注)2	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	557,648	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の欧州、アフリカ、中東での販売及び開発。 役員の兼任あり。
ワコムテクノロジー (Wacom Technology Corporation) (注)2	アメリカ合衆国 オレゴン州 ポートランド市	1,020,249	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の北中南米での販売及び開発。 役員の兼任あり。
ワコムチャイナ (Wacom China Corporation)	中華人民共和国 北京市	187,017	ブランド 製品事業 テクノロジー ソリューション事業	100.0	当社電子機器製品の中国(香港を除く)での販売及び開発。 役員の兼任あり。
ワコム코리아 (Wacom Korea Co.,Ltd.)	大韓民国 ソウル特別市	243,303	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の韓国での販売。 役員の兼任あり。
ワコムオーストラリア (Wacom Australia Pty. Ltd.)	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 ノースライド	121,170	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品のオセアニアでの販売。 役員の兼任あり。
ワコムホンコン (Wacom Hong Kong Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	0	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の香港での販売。 役員の兼任あり。
ワコムシンガポール (Wacom Singapore Pte. Ltd.)	シンガポール共和国 シンガポール	21,329	ブランド 製品事業	100.0	当社電子機器製品の東南アジア及び南アジアでの販売。 役員の兼任あり。
ワコム台湾インフォメーション (Wacom Taiwan Information Co.,Ltd.)	台湾 台北市	55,429	ブランド 製品事業 テクノロジー ソリューション事業	100.0	当社電子機器製品の台湾での販売及び開発。 役員の兼任あり。
ワコムインドिया (Wacom India Private Limited)	インド共和国 ニューデリー市	36,125	ブランド 製品事業	100.0 (1.0) (注)3	当社電子機器製品のインドでの販売。 役員の兼任あり。
ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー (Wacom Vietnam Science and Technology Limited Liability Company)	ベトナム社会主義共和国 バクニン省 バクニン市	167,025	ブランド 製品事業 テクノロジー ソリューション事業	100.0	当社電子機器製品のベトナムでの生産管理及び品質維持。 役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	526 (68)
テクノロジーソリューション事業	359 (56)
報告セグメント計	885 (124)
全社(共通)	181 (29)
合計	1,066 (153)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
422 (117)	45.3	11.3	9,048

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	164 (45)
テクノロジーソリューション事業	178 (53)
報告セグメント計	342 (98)
全社(共通)	80 (19)
合計	422 (117)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりましたが、現在は活動をしておりません。また、一部の連結子会社において、労働組合が結成されております。当社グループにおける労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 男女の賃金の差異
提出会社

2024年3月31日現在

男女の賃金の差異(%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
69.3	76.3	40.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 短時間勤務労働者については、正規社員の所定労働時間(1日8時間)で換算した人数を基に平均年間賃金を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2022年3月期～2025年3月期を対象期間とするグループ中期経営方針『Wacom Chapter 3』開始から3年が経過し、次期『Wacom Chapter 4』に向けた展望とともに、以下のとおり『Wacom Chapter 3』及び2023年5月11日に発表したその「アップデート・レポート」に則って事業を展開してまいりました。

当社グループが、人間と社会にとって意味のある体験を、ワコムの技術を通して長い期間ご提供し続け、この世界を少しでも人間的なものにすることに寄与すべく、『Wacom Chapter 3』において「Life-long Ink」のビジョンを掲げて設定した5つの戦略軸については変更せず、今後も維持発展させていく所存であります。

Technology Leadership (ワコムの提供価値の源泉である技術革新に注力)

商品ポートフォリオ刷新の先陣を切って発売した液晶ペンタブレットのフラッグシップモデル『Wacom Cintiq Pro (ワコム シンティック プロ) 27』に続き、『Wacom Cintiq Pro 17』及び『Wacom Cintiq Pro 22』を上市し、プロクリエイターの皆様の期待に応える創作体験をご提供しております。

Community Engagement (コミュニティと深く連携し、価値ある体験を形成)

新しい技術を共同で開発していく技術コミュニティ、新しいビジネスを開拓していくビジネスコミュニティ、そして新しい文化体験を創出していく文化コミュニティ等、多岐に亘るコミュニティとの連携を推進中であります。

New Core Tech, New Core Value Proposition (新しいコア技術をもとに新しい価値を創造)

デジタル手書きの技術をXR(クロスリアリティ)、AI(人工知能)、セキュリティ(安全性)の三分野にて掛け合わせるにより新たな体験価値を提供すべく、具体的な技術開発を推進中であります。XR分野では独自のメタバース空間を立上げると同時に「空間描画」を可能にするWacom VR Penの開発を進め、AI分野では生徒の試行錯誤を可視化する株式会社Z会の新しい学習体験サービスの共同開発、セキュリティ分野ではクリエイターの権利を守るサービス『Wacom Ylify(ワコム ユイファイ)』の開発が進行しております。

Technology Innovation for Sustainable Society (技術で持続可能な社会の発展に貢献)

商品開発、技術開発の一環として、修理しやすい構造の追求、リサイクルしやすい金属部品やリサイクルプラスチックの活用、商品箱の簡易化やリサイクル素材の活用といった即効性のあるものに加えて、アカデミアとの共同研究を通じて環境ケア新素材の開発にも取り組んでおります。

Meaningful Growth (財務的な成長に加えて、多面的な意味を持つ成長を目指す)

私たちは、技術をもとに製品・サービスのユーザー体験を通じてお客様に価値を届けることがワコムの存在意義であり、それを一社だけではなくそれぞれのコミュニティのメンバーとともに学び合いながら実現させていくことが、社会の成長に貢献することにつながると信じております。Meaningful Growthを具現化する体験として毎年11月にコミュニティイベント「Connected Ink(コネクテッド・インク)」を開催すると同時に、その思いを皆様により深く理解していただくための一環として、当社グループの価値提供と取り組みをとりまとめた『Wacom Story Book』を2023年5月10日に発行しました。

一方で、2020年に世界規模で発生したコロナ禍に端を発したサプライチェーンの混乱、インフレ圧力の高まり、消費者行動の急速な変化等々、当社グループの事業を取り巻く環境が大きく変化し、企業価値の中長期的な向上を目指す観点から当社グループの事業構造を変革させる必要が生じております。

当社グループは、事業構造変革期間である『Wacom Chapter 3』の残り1年に、以下の8つの施策に取り組みます。

1. 商品ポートフォリオの刷新と粗利改善
2. 集中領域での事業構築
3. 販路マネジメントの強化
4. 在庫マネジメントの改善
5. 顧客と用途の拡大
6. 一般教育分野での事業開拓
7. 資本政策と株主還元のアップデート
8. 新ビジネスへの投資と立上げ

(2) 経営環境

世界経済はロシア・ウクライナ情勢及び中東地域に起因した地政学的緊張の高まりに加えて、エネルギーや食糧価格の高騰を背景とする主要国での中央銀行の金融引き締めが、その後のインフレ動向、景況感に及ぼす影響について依然として不透明感のある状況であります。これらの情勢を背景に、企業業績に与える影響の大きい今後の為替相場の動向についても、対米ドル、対ユーロともに不透明感があります。IT市場を中心とする事業環境については、モバイル、クラウド、AI、ブロックチェーンなどの技術革新に伴う情報処理の低価格化、利用の容易化がさらに進んでいくことが見込まれております。

(3) 目標とする経営指標

『Wacom Chapter 3』策定時に設定した財務方針のガイドラインを2023年5月に以下のとおりアップデートしております。

事業活動の効率性

2025年3月期のROIC（投下資本利益率）10%以上への回復を目安に事業を運営してまいります（修正前：25～30%程度）。

資本の効率性

2025年3月期のROE（自己資本利益率）10～15%程度を想定しております（修正前：20%程度）。

株主還元

配当支払については、適正な財務の健全性を確保することを前提にしつつ、連結ベースの配当性向が目安である30%程度を上回る場合でも、原則として安定的な1株当たりの配当額の維持を目指してまいります。

自己株式取得については、上記の資本の効率性を実現する観点から配当支払では賄えない部分について、投資機会や財務状況なども考慮の上、機動的に遂行してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、中期経営方針『Wacom Chapter 3』において「Technology Innovation for Sustainable Society（技術で持続可能な社会の発展に貢献）」、「Meaningful Growth（財務的な成長に加えて、多面的な意味を持つ成長を目指す）」を掲げており、サステナビリティを巡る課題対応を経営戦略の重要な要素と認識しております。サステナビリティについての取り組み及び人的資本や知的財産への投資等の内容について、具体的な活動や事例をコミュニティイベント「Connected Ink（コネクテッド・インク）」等において発表するなど幅広い情報提供に努めております。また、当社ウェブサイトにおいても、当社グループのサステナビリティに対する考え方などを示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと捉えており、気候変動イニシアティブ（JCI）に参加するとともに気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、2030年度に達成すべきCO2排出量目標を設定し公表しております。

ガバナンス

当社グループでは、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連の重要課題に関して取締役会が適切に監督・助言を行うため、ESGタスクフォースを設置しております。定期的開催するESGタスクフォースでは、サステナビリティ関連の具体的な方針や戦略、施策、環境目標への達成状況などを検討し、グループCEO、CFO、環境推進責任者、コンプライアンス リスク コミッティ事務局、IR担当者などが参加しております。ESGタスクフォースで議論された内容のうち、特に経営上のリスクや機会に関わる重要事項については、社外取締役を含む取締役会に年次をベースとして適宜報告を行っております。

戦略

当社グループでは、ESGタスクフォースにて気候変動関連リスク及び機会の特定・評価に必要なデータやパラメータの収集を行い、事業への影響度の分析を行っております。事業への影響度と対応策の考察・分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表するシナリオを用い、定性・定量の両面で影響度の評価を実施しております。

2022年度中に実施したシナリオ分析では、地球温暖化が深刻化する世界（4 シナリオ）と脱炭素化への移行が活発化する世界（1.5 シナリオ）の2パターンの仮説に基づき、2030年時点の影響を分析しております。分析の過程においては、当社グループへの直接的影響の中では国内ほか、特に海外拠点における気象災害に伴う洪水被害などの物理的リスクや、当社グループのCO2排出量等も鑑み、カーボンプライシングを始めとした脱炭素化への移行リスクを認識しております。一方で、気候変動対策及び適応を目指した様々な市場動向の変化は、例えば社会全体でペーパーレス化が推し進められた場合など、様々な場面で各種ペンタブレットの需要が増加することが想定され、新しいニーズに対応した製品・サービスの提供を通して事業機会となり得る可能性を認識しております。以上の考察・分析から、気候変動への対応は当社グループのリスクの回避緩和のみならず、社会貢献性という観点でも当社グループの重要な課題の一つとして捉えており、気候関連課題への対応の企業戦略への統合を通して、その取り組みの推進に努めてまいります。なお、より詳細な分析内容については、当社ウェブサイトにて情報開示を行っております。

リスク管理

当社グループにおける気候変動リスクの管理体制は、グループCEOを委員長としたコンプライアンス リスク コミッティにて、その他のリスク管理プロセスに統合し管理しております。コンプライアンス リスク コミッティでは、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、海外子会社を含めた各部門の管理者が当組織に報告することを定めております。気候変動問題リスクの特定・評価はESGタスクフォースが実施しており、当社グループに重大な影響を与え得るリスクについてはコンプライアンス リスク コミッティと共有及び連携の上、最小限に抑えるため適切に管理・監督を行っております。これらの活動はグループCEOから取締役会へ定期的に報告を行っております。

指標と目標

当社グループでの気候変動への対応については、気候変動イニシアティブに参加するとともに、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、中間目標として2030年度に達成すべきCO2排出量目標を設定し公表しております。これまで日本のみを対象として2014年度を基準年とし、2030年までにCO2排出量を48%削減することを目標としておりましたが、2024年4月に、グローバル全体を対象として2021年度を基準年とし、2030年までにGHG Scope 1,2を80%削減しScope 3を25%削減する目標に修正しております。

当社グループでの温室効果ガス排出量や具体的なCO2排出量削減活動については当社ウェブサイトにて開示しており、その進捗や外部要請の変化に合わせて、随時更新を行っております。

(2) 人的資本の充実・多様性の確保への対応

当社グループは、サステナビリティの維持・向上のために、人的資本の充実・多様性の確保が重要であると認識しております。

ガバナンス

当社グループでは、ダイバーシティー&インクルージョンの施策として、究極にまで個に寄り添うという基本方針に基づき、一人ひとりのチームメンバーと向き合い、一人ひとりの個性を尊重し、自律的にキャリア選択ができるような施策を推進し、それぞれのメンバーとの対話を重ねることを重要視しております。

当社グループは、能力や成果に基づいた公正な人事評価を行うことを大原則としており、採用や管理職への登用に関しても性別、国籍、年齢、新卒採用であるか中途採用であるかを問わず、能力に応じて判断しております。

この理念を制度的に後押しするため、当社の取締役及び重要な経営幹部の選解任には、独立した社外取締役を委員長とする指名委員会で議論を行い、取締役会への提言を行っております。また、グループCEOを議長とし、当社及び海外子会社におけるヒューマン リソースズのヘッド、及び主要ビジネスにおけるHRビジネスパートナーから構成されるコアチームにおいて、当社グループ全体の人事に関する重要事項を議論しており、ダイバーシティー&インクルージョンもその重要なテーマとして掲げております。

戦略

a. 性別、国籍、年齢などの個人の属性にとらわれない人財の登用

当社グループでは、1,200名ほどのチームメンバーが世界中で活躍しておりますが、そのうち、6割のメンバーは国外のグループ法人での現地雇用となっており、それぞれ現地におけるリーダーシップの下、各国の文化やビジネスの特性を生かす形で業務に従事しております。主要な経営ポジションにおいても、性別、国籍、年齢などにとらわれず、そのミッションを遂行することへの熱意と実力を最重要視した登用を行っております。

b. 性別を問わず会社と家庭の両面で活躍できる環境作り

当社では、在宅勤務の利点を生かした居住地の見直しや育児休暇の取得を性別問わず積極的に支援しております。2024年3月期においては、産前産後休業取得者は3名、育児休業取得者は9名（女性3名、男性6名）、育児短時間勤務者は3名であります。育児休業取得者は、育児休業取得期間終了後、ヒューマン リソースズや上長と面談し職場復帰しております。男性の育児休業取得制度が浸透し、「産後パパ育児」（出生時育児休業）を取得する男性のチームメンバーが増加しております。また、2024年3月期よりコアタイムなしのスーパーフレックス制及び時間単位での有給休暇を導入し、より柔軟な働き方ができるようになったことで、育児と仕事の両立が図りやすくなり、短期間での復職や、復職後もフルタイム勤務を選択するチームメンバーが増加しております。

また、当社グループの管理職における女性の割合は、2024年3月31日現在で23%となっております。当社グループは、今後も性別にかかわらず能力に応じた管理職への登用を進めてまいります。

c. 中途採用者の活用

当社グループの年間新規採用のうち90%以上が中途採用であり、性別、国籍、年齢に関係なく、実力、意欲と実績を重視し採用しており、入社後の配属でも新卒採用と中途採用の違いが影響することはありません。

d. フラットな組織作り

当社グループでは、フラットな組織作りを目指す方針の下、管理職/非管理職といった立場にとらわれず、チームメンバーの自発性を重視し各人の責任が発揮できる環境の構築を目指しております。様々な部門や立場のメンバーによって多くのプロジェクトが推進されており、そのプロジェクトの内容によって、年代、社歴、役職を問わず、志と情熱を持ったメンバーをリーダーへアサインすることもあります。

e. 実務と実践を通じた人財育成

当社グループのコミットメントとして、個々のチームメンバーの可能性に着目し、一人ひとりが最大限にその機会を活かせるように、実務と実践を通し、チームメンバーの成長を支えております。実際にマネジメントチームとともに意思決定の経験を積んでもらうことで次世代リーダーの育成を行っております。今後も世界中に点在するチームメンバーとの対話を通じて、当社グループとしてのダイバーシティー&インクルージョンの在り方を追求し続けてまいります。

リスク管理

人的資本に関するリスクに対しては、究極にまで個に寄り添うという基本方針に基づき、ヒューマン リソースや上長、場合によっては代表取締役社長自らが問題の解決に努めるべく、柔軟性とスピード感をもって対応しております。チームメンバーからの声が経営陣やヒューマン リソースに届きやすいようなホットラインの仕組みも有しており、また声を上げやすい風土の醸成にも積極的に取り組んでおります。

指標と目標

外見的な属性だけにとらわれない、真の意味での多様性の確保と、チームメンバーがやりがいを感じながら持つ力を存分に発揮できるような風土を醸成することが究極の目標であります。現状、性別や国籍等の特定の属性の管理職への登用等の数値目標を敢えて設定していないものの、当社グループの中で進行している「ワコムが目指すべきダイバーシティー&インクルージョンのあるべき姿」の議論と、様々なステークホルダーとの対話を踏まえ、数値化して取り組むべきと判断した項目については、しっかりと数値目標を立てて取り組みを管理運営するとともに、その過程を透明性高く開示してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

為替レートの変動

当社グループにおける製品の販売は、日本国内に関しては当社で、海外に関しては大半を在外子会社で、また、製品の生産は、中国を中心とした外注製造会社にて行っております。決済通貨は米ドル、ユーロ、日本円等であり、そのうち米ドルによる決済額が最も大きくなっております。米ドルに関しては、主に中国からの製品購入と、アメリカ及びアジア・オセアニア地域への製品販売の決済額をバランスさせることを基本としておりますが、販売地域別の製品ラインの動向や為替変動などを総合的に勘案しつつ、為替リスクの回避に努めております。また、ユーロなどの米ドル以外の通貨に関しては、変動幅などを考慮しつつ、為替予約等の柔軟な運用により為替リスクの回避に努めております。しかしながら、為替に急激な変動がある場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

業績の季節的変動

当社グループは、過去からの販売動向として、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があり、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する可能性があります。

また、直近において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行によりオンライン教育及びテレワークの普及に伴う需要が変化し販売動向に影響を及ぼすなど、新たな事象の発生が各期の業績に変動をもたらす可能性があります。

市場環境の変化

当社グループは、世界各国で販売活動を行っていること、クリエイティブソリューションにおいて当社製品がデザイン制作現場等のプロフェッショナルクリエイターに使用されていること、テクノロジーソリューション事業の主要顧客がスマートフォンメーカー、ノートPC・タブレットメーカーであること等から、世界各国の経済動向、グラフィックス業界の動向、PC市場動向等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品は、Windows OSやMac OSに対応した製品を主力としており、製品構成上は、ハードウェアは共通であり、ドライバーソフトウェアのみが対応するOSによって異なっております。今後、当社製品が新規に登場又は普及するOSやCPU等の新しいプラットフォームへの対応に遅れた場合や、互換性確保に問題が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、市場環境が著しく悪化した場合、棚卸資産評価損や固定資産に係る減損損失の計上により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの問題に対処するため、中期経営方針『Wacom Chapter 3』の推進の下、売上成長、粗利改善、市場構築のための諸施策をアップデートし、実行してまいります。

海外進出及び国際的活動

当社グループは、国境・地域を越えた生産、販売等を行っているため、地政学的観点から地域紛争が発生する場合や現地の労使関係に問題が発生した場合などは、生産委託先による製品の製造や物流活動、当該地域の当社子会社の販売活動等に支障を生じる可能性があります。その他、主要な海外市場における経済情勢の悪化、競争激化、移転価格税制等の国際税務リスクが発生した場合においても、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存

当社グループの販売先は多岐にわたっておりますが、テクノロジーソリューション事業における主要販売先であるサムスングループへの売上高の割合は、連結売上高に対し、前連結会計年度は33.4%、当連結会計年度は39.7%であります。サムスングループへの売上高は、サムスングループ製品の需要動向の影響を間接的に受ける可能性があり、サムスングループの経営戦略の変更等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も引き続き、最適なソリューションの提供等による顧客満足の獲得に努め、顧客の多様化による当該リスクの最小化に努めてまいります。

他社との競争

当社グループは、グローバル市場を指向した製品開発、マーケティングを基本戦略としておりますが、特定の地域に特化した競合メーカーが、地域内シェアの獲得のために極端な市場戦略をとったり、国内産業保護政策などを利用して当社グループの参入を阻害する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術開発については、技術動向に留意し他社技術を積極的に評価しつつ、現行のペンやインクのデジタル技術に限定されずに進めていく必要がありますが、当社グループの技術が短期間で陳腐化したり、想定していなかった新たな入力手段が出現し、それが急速に普及した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、技術的環境が著しく悪化した場合、棚卸資産評価損や固定資産に係る減損損失の計上により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、引き続きテクノロジー・リーダーシップの推進により、当社グループの提供価値の源泉である技術革新に注力してまいります。

外部企業への製造依存

生産委託先は、大量生産能力とコスト競争力に加えて、急速な需要変動に対応する供給力を備えており、当社グループの事業戦略において重要な位置を占めております。前述のとおり、中国を中心とした外注製造会社に生産を委託しているなか、米中貿易摩擦に対する関税リスク軽減策として、一部製品ラインの生産については中国以外の地域に移管するなど、コスト面にも配慮しつつ生産委託先の最適化・分散化を進めております。しかしながら、今後、生産委託先の経営上の問題、あるいは、生産委託先の工場において自然災害等の不慮の事故が発生し、製品の継続的生産が難しくなる場合、もしくは、生産委託先の工場を変更又は追加し、工場側の習熟に時間を要する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹部品、部材の供給と価格

今後、プラスチックケースや汎用部品のコストが上昇したり、IC、プリント基板、液晶等の汎用基幹部品が不足する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ペンスイッチ用セラミック部品やカスタムICなど当社グループ独自の基幹部品についても、自然災害等によりセラミックメーカーやICメーカーからの継続的供給に問題が発生するなど、供給体制に問題が生じる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、基幹部品についてのセカンドソースの早期確保や代替部品の開発に努めておりますが、汎用部品に関しては、長期需要予測による早期部品手配などによりリスクとコストの削減を図る必要があります。なお、当社グループ又は生産委託先が調達する部品に含まれる重金属・プラスチック等の素材について、各国の法規制又は当社製品の販売先の基準等により使用又は使用量の制限等に変更がある場合には、部品・設計の変更等が必要となり、製造コストや管理コストが上昇するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる部品を含む製品を販売した後、これらの規制又は基準が変更された場合にも、製品の取替えが要求されるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

直近においては、半導体を中心とした電子部品や材料の調達納期が長期化し、納期を守れないリスクが増大するなか、鍵となる主要部品に関して、在庫増加や長期供給契約のリスクを十分に勘案しつつ、先行手配と納期管理を強化しております。今後も、半導体製品の世界規模での争奪戦を予想し調達の確保に取り組んでまいります。

製品の欠陥又は重大な品質問題

当社グループは、品質維持に万全を期しておりますが、製造物責任賠償や大規模なリコールにつながる欠陥が明らかとなった場合は、賠償金その他による多額のコスト負担はもとより、当社グループ及び当社製品への信頼・評価に深刻な影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの問題に対処するため、引き続き、生産委託先における生産状況の監視や、管理プロセス及び市場において発見された品質問題の共有データベースシステムの強化等に取り組んでまいります。

人材の確保

当社グループは、企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保にグローバルで努めております。しかしながら労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、コンピューターウイルス等によるサイバー攻撃に対する備えとして、IT環境の整備・強化や社員の情報リテラシー（情報活用能力）を高めるため定期的な教育等の対応を継続的に行っておりますが、想定外の攻撃によるリスクは残るものと考えております。そのため、外部からのサイバー攻撃やコンピューターウイルスの侵入等によるデータの棄損や漏洩を完全に防止できるものではなく、被害の規模により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も引き続き、外部によるサイバーセキュリティ評価への対応、全社の情報区分・管理体制の構築、社内外に対する技術情報管理対応、全社トレーニングの改善、ローカルサーバーのクラウド移行の継続等に取り組んでまいります。

自然災害と事故等

当社グループでは、自然災害・事故等の発生に備えたリスク管理を実施しておりますが、大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合には、製造設備の損害等によりサプライチェーン全体へ支障が生じるおそれがあり、被害の規模により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型の感染症等が拡大した場合も同様に、業績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行において、当社グループは、全世界的にテレワークの実施等柔軟な勤務体制を継続することで、コロナ禍後の新しい働き方の在り方を検討するとともに、従業員の安全を確保し、感染拡大防止に向けた社会的責任を果たしております。

（3）法的規制及び訴訟等に関するリスク

知的財産権への抵触・侵害

当社グループは、新製品の開発・発売に際し、他社及び個人の特許権・商標権等への抵触・侵害が発生しないよう現地特許事務所等を利用して事前調査を行い、可能性が予測できる場合には回避策をとるなど、他社及び個人の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、各国の法制度の違いや、データベース調査の限界によって予測できない場合、さらには当社製品の発売後に権利化された場合には、特許権等に抵触するなどの可能性は完全に排除することはできません。そのような場合には、他社又は個人から特許権等の知的財産権の侵害としてクレームを受けたり、提訴される可能性があります。一方、他社から侵害があった場合も、クレームや訴訟等断固たる処置をとりますが、経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの特許権等の知的財産権の権利期間が満了したり、あるいは、特許訴訟や無効審判請求などによって特許権の権利範囲の変更や無効の判断が出された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も引き続き、第三者の知的財産権に対する侵害の予防や当社グループが保有する知的財産権の保護への対策を検討、実施してまいります。

法的規制等

当社製品が販売されている各国においては、電磁波規制や安全規制、製造物責任（PL）関連法等が定められております。当社グループは、法規制の動向に留意し、製品・サービスの迅速な対応に努めておりますが、新規規制の制定や規制変更に関して十分な対応がとれない場合や、我が国又は当社製品の生産委託先国において、輸出規制又は輸入規制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、関税などの監督当局による法令の解釈、規制、税率の変更などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

独占禁止法適用等

世界主要地域において、当社グループのペンタタブレット市場シェア（ ）がさらに拡大し、各国政府より当社グループが技術の発達や自由な競争を妨げ、市場の発展や顧客利益を損なっていると判断された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ ）株式会社BCN公表による「BCNランキング」（株式会社BCNとデータ提供契約を締結している全国の主要家電量販店やネットショップ等のPOSデータを集計）によれば、ペンタタブレット部門における当社製品の年間（2023年1月～12月）販売台数のシェアは95.9%となっております。世界シェアについては、公表されたデータがないため、記載しておりません。

機密情報及び個人情報の管理

当社グループは、事業上の重要情報及び事業活動の過程で入手した個人情報や顧客、取引先、提携先等の機密情報を保有しておりますが、昨今、国内外においてはGDPR（EU一般データ保護規則）やCCPA（カリフォルニア州消費者プライバシー法）に代表される個人情報を主体とする各種情報の保護に対する法令の制定が進んでおり、その遵守のためのルール整備や情報システムの強化が求められております。当社グループにおいても、関係法令遵守のため、当社グループの個人情報保護方針を明示し、社内規程類の整備と運用及び社員への教育を行っておりますが、万一、不測の事態によってこれらの情報が漏洩した場合や、違反に対する当局からの制裁金や訴訟による損害賠償金等を支払うこととなった場合は、被害の規模により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

直近においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行に伴うWEBセミナーの増加や、教育などの新規分野へのアプローチにより、個人情報の収集機会は増加しており、各国の法令に合わせたプライバシーポリシーの変更、CCPA対応、クッキー管理ツールの導入、プロジェクト支援等の対応を進めております。今後はさらに、各国毎のポリシーの整備継続、中国個人情報保護法への対応、越境データへの対応、社内トレーニングの実施等に取り組んでまいります。

コンプライアンス

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、また、関連する法令や規則は広範囲にわたっております。国内では、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、知的財産法、情報管理・個人情報保護法、労働法、貿易・環境規制など、海外でもその地域における事業活動に関連する法令や規則を遵守することが求められております。

当社グループでは、コンプライアンス リスク コミッティや第三者が運営する内部通報制度であるWacom Speak-up Lineを設置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。役員及び従業員に対しては、ワコム倫理・行動規範を社内ポータルサイトに掲示し、定期的なオンライン教育やセミナーを実施するなどして、コンプライアンスの全社的な徹底を図っております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全に取り除くことは困難であり、関連する法令や規則の義務を実行できない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境において、世界経済はロシア・ウクライナ情勢に加えて中東地域に起因した地政学的緊張が続くなか、主要国での中央銀行による金融引き締め後の高い金利水準の維持とインフレ率の安定的な鈍化が示されたことなどから、着実な経済成長が見られました。このような情勢下、IT市場では、モバイル、クラウド、AI、ブロックチェーンなどに関連した技術革新や利便性向上などが見られました。なお、同期間の主要通貨に対する円相場は、各国の景気や金融・貿易政策等に対する見方を反映し、前年同期の平均レートと比較すると対米ドルでは小幅に円安、対ユーロでも円安、対中国元でも僅かに円安となりました。なお、為替変動による連結業績への影響は、売上高を75億円押し上げ、営業利益を12億円押し上げたことと試算しております。

このような事業環境の下、当社グループは、2021年5月12日に発表した2025年3月期を最終年度とする中期経営方針『Wacom Chapter 3』及び2023年5月11日に発表したその「アップデート・レポート」における施策に則って、ペンやインクのデジタル技術で常に市場の主導権を握り、「意味深い成長（財務的な成長だけではなく、私たちのお客様が製品・サービスのユーザー体験を通じて感じる成長であり、私たちが日々の暮らしを営む社会やコミュニティ全体が新たな学びを積み重ねていくことであり、一人一人の自己実現を通じた成長で構成される多面的な意味を持つ成長）」を目指して事業運営にあたりました。当連結会計年度では、XR（クロスリアリティ）、AI（人工知能）、セキュリティ（安全性）、教育などといった成長分野において、事業モデルを一段と進化させるための戦略を協業パートナーと推し進めるとともに、生産性やコスト構造の改善にも努め、経営判断の質の向上を通して経営課題に取り組みました。

ブランド製品事業については、創造性発揮のための最高体験をお客様にお届けするため、技術革新に取り組むとともに、顧客サービスの向上に努めました。当連結会計年度では、主力のクリエイティブソリューションにおいて、ディスプレイ製品、ペンタブレット製品ともに売上高が前年同期を下回ったことから、ブランド製品事業全体としての売上高は、前年同期を下回りました。

テクノロジーソリューション事業については、デジタルペン技術（アクティブES：Active Electrostatic、EMR：Electro Magnetic Resonance）の事実上の標準化に取り組むとともに、タブレット・ノートPC市場での利用拡大や教育市場での事業機会の拡大に努めました。当連結会計年度では、AESテクノロジーソリューション及びEMRテクノロジーソリューションともに売上高が前年同期を上回ったことから、テクノロジーソリューション事業全体としての売上高は、前年同期を上回りました。

中期経営方針の戦略軸に沿った全社的な取り組みとしては、当社グループの事業を取り巻く環境が大きく変化し、企業価値の中長期的な向上を目指す観点から当社グループの事業構造を変革させる必要が生じているとの認識の下で、中期経営方針『Wacom Chapter 3』の後半2年（2024年3月期から2025年3月期まで）を「事業構造変革期間」と位置付けました。上述の「アップデート・レポート」において示した8つの施策「商品ポートフォリオの刷新と粗利改善」「集中領域での事業構築」「販路マネジメンツの強化」「在庫マネジメンツの改善」「顧客と用途の拡大」「一般教育分野での事業開拓」「資本政策と株主還元のアップデート」「新ビジネスへの投資と立上げ」に引き続き取り組みました。

事業成長の促進を図るための取り組みとしては、新たなコア技術やビジネスモデルの開発への積極的な投資を行うとともに、2023年11月には、人間の創造性の源に思いを馳せ、アート、教育、テクノロジーなど多様な領域のパートナーと共創する「創造的混沌」をテーマとしたコミュニティイベント「Connected Ink（コネクテッド・インク）2023」を開催しました。最新のデジタルインク・テクノロジーを駆使した教育向けサービスやクリエイターの権利保護、創作過程の価値のAI解析による可視化、リモート環境での創作の質を飛躍的に向上させる最新技術、VR（仮想現実）空間での創作を支援するWacom VR Penの開発状況など、多様な分野でのパートナーとの取り組みを発表しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の残高は、79,619,657千円となり、前連結会計年度末に比べ4,340,885千円増加しました。これは主に、現金及び預金が11,645,223千円、売掛金が815,608千円増加し、商品及び製品が5,855,395千円、原材料及び貯蔵品が2,540,717千円減少したことによります。

負債の残高は、43,651,434千円となり、前連結会計年度末に比べ8,862,326千円増加しました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が7,000,000千円、未払金が2,542,009千円増加したことによります。

純資産の残高は、35,968,223千円となり、前連結会計年度末に比べ4,521,441千円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益4,561,615千円、為替換算調整勘定の増加1,243,209千円により増加し、自己株式の取得7,499,952千円、剰余金の配当3,124,752千円により減少したものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ8.6ポイント減少し、45.2%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が118,794,737千円（前年同期比5.4%増）、営業利益は、7,058,013千円（同250.6%増）、また、営業外収益において為替差益2,857,092千円（同256.7%増）を計上したことなどが影響し、経常利益は9,852,727千円（同243.6%増）、さらに、特別損失において一部のサプライヤーと余剰部材の処理を目的として合意した和解金2,528,558千円及びブランド製品事業の固定資産に係る減損損失940,541千円を計上したことなどが影響し、親会社株主に帰属する当期純利益は4,561,615千円（同154.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、11,680,837千円増加（前年同期は1,808,957千円減少）し、当連結会計年度末には31,660,741千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17,476,294千円（前年同期は1,055,588千円の使用）となりました。これは、当連結会計年度において棚卸資産の減少額10,102,841千円及び税金等調整前当期純利益5,911,599千円などの収入要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,281,207千円（前年同期は3,141,668千円の使用）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,857,927千円及び無形固定資産の取得による支出463,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6,431,582千円（前年同期は1,068,847千円の収入）となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出7,514,952千円、長期借入れによる収入7,000,000千円、配当金の支払額3,121,686千円及び短期借入金の返済による支出2,000,000千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ブランド製品事業	11,021,001	44.5
テクノロジーソリューション事業	50,758,075	103.5
合計	61,779,076	83.7

（注）上記の金額には、製品仕入実績を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ブランド製品事業	33,814,208	82.2
テクノロジーソリューション事業	84,980,529	118.7
合計	118,794,737	105.4

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
サムスングループ	37,647,901	33.4	47,108,643	39.7

2．サムスングループには、主に、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループのセグメントごとの業績に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、事業環境の変化に適合し、当連結会計年度より、各セグメントの業績説明におけるカテゴリーの範囲、名称を一部変更しております。

(ブランド製品事業)

<クリエイティブソリューション>

クリエイティブソリューションは、市場環境の変化による影響を受けるなか、ディスプレイ製品、ペンタブレット製品ともに販売が減少し、前年同期の売上高を下回りました。

ディスプレイ製品

「Wacom Cintiq Pro (ワコム シンティック プロ)」は、2023年10月に「Wacom Cintiq Pro 17」及び「Wacom Cintiq Pro 22」を発表しラインアップを拡充したものの、既存モデルの需要が減少したことなどから、前年同期の売上高を下回りました。「Wacom Cintiq (ワコム シンティック)」は、需要が減少したことなどから、前年同期の売上高を大幅に下回りました。「Wacom One (ワコム ワン)」は、2023年8月に新たな液晶ペンタブレットを発表してラインアップの強化を図り、前年同期の売上高を僅かに上回りました。これらの結果、ディスプレイ製品全体の売上高は、前年同期を下回りました。

ペンタブレット製品

「Wacom Intuos Pro (ワコム インテュオス プロ)」は、経年に加えて需要が減少したことなどから、前年同期の売上高を大幅に下回りました。中価格帯モデルは、「Wacom Intuos (ワコム インテュオス)」に加えて、2023年8月に新たなペンタブレット「Wacom One (ワコム ワン)」を発表してラインアップの強化を図ったことや、「Wacom Intuos (ワコム インテュオス)」の需要が僅かに増加したことなどから、前年同期の売上高を小幅に上回りました。低価格帯モデル「One by Wacom (ワン バイ ワコム)」は、需要が減少したことなどから、前年同期の売上高を大幅に下回りました。これらの結果、ペンタブレット製品全体の売上高は、前年同期を下回りました。

<ビジネスソリューション>

流動的な市況や案件進捗の動向の影響があるなか、ビジネスソリューション全体の売上高は、前年同期を上回りました。

これらの結果、ブランド製品事業の売上高は33,814,208千円(前年同期比17.8%減)、セグメント損失は4,520,456千円(前年同期はセグメント損失3,980,908千円)となりました。また、部材調達リスクに備えた在庫水準の見直しに伴い棚卸資産が減少したことなどから、セグメント資産は前連結会計年度末に比べ6,083,790千円減少し、13,347,206千円となりました。

(テクノロジーソリューション事業)

<AESテクノロジーソリューション>

市場環境の変化による影響を受けるなか、AESテクノロジーソリューション全体の売上高は、前年同期を上回りました。

<EMRテクノロジーソリューション>

OEM提供先の需要が増加したことから、EMRテクノロジーソリューション全体の売上高は、前年同期を上回りました。

これらの結果、テクノロジーソリューション事業の売上高は84,980,529千円(前年同期比18.7%増)、セグメント利益は16,480,782千円(同53.2%増)となりました。また、売上高の増加に伴い売掛金が増加した一方で、部材調達リスクに備えた在庫水準の見直しに伴い棚卸資産が減少したことなどから、セグメント資産は前連結会計年度末に比べ1,430,559千円減少し、21,060,201千円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、これらのリスクに対して、継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、低減・回避等の対応に努めております。なお、当連結会計年度末現在において、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されたリスクに関する重要な事象等は存在しておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、AI、XR、セキュリティ、教育といった成長分野に対応した新製品や次世代デジタルペン技術に係る研究開発費、量産出荷のための金型設備投資であります。なお、設備もしくはシステムとして資産計上される資本的支出の規模は、毎期20億円～25億円程度を目安としております。当連結会計年度においては、製品量産用金型や自動組立機への投資などがあり総額22億円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金調達、資金運用等に関する取組方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、158億円(借入金140億円、リース負債18億円)であります。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、317億円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、合理的であると判断しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年3月期～2025年3月期を対象期間とするグループ中期経営方針『Wacom Chapter 3』に則って事業を展開してまいりました。次期『Wacom Chapter 4』に向けた展望とともに、『Wacom Chapter 3』策定時に設定し、2023年5月にアップデートした財務方針のガイドラインは次のとおりであります。

a. 事業活動の効率性

2025年3月期のROIC(投下資本利益率)10%以上への回復を目安に事業を運営してまいります(修正前:25～30%程度)。

b. 資本の効率性

2025年3月期のROE(自己資本利益率)10～15%程度を想定しております(修正前:20%程度)。

c. 株主還元

配当支払については、適正な財務の健全性を確保することを前提にしつつ、連結ベースの配当性向が目安である30%程度を上回る場合でも、原則として安定的な1株当たりの配当額の維持を目指してまいります。

自己株式取得については、上記の資本の効率性を実現する観点から配当支払では賄えない部分について、投資機会や財務状況なども考慮の上、機動的に遂行してまいります。

当連結会計年度における各経営指標の状況は次のとおりであります。また、2021年5月13日から2025年3月31日までの期間に、総額200億円を上限とする自己株式の取得を実施する方針を策定しており、当連結会計年度において累計75億円（累計11,044,300株）の自己株式の取得を実施し、2021年5月13日以降の自己株式取得額の累計は125億円となりました。

	前連結会計年度 (2023年3月期 実績)	当連結会計年度 (2024年3月期 実績)	2022年3月期～ 2023年3月期 財務方針のガイドライン (修正前)	2024年3月期～ 2025年3月期 財務方針のガイドライン (修正後)
ROIC (投下資本利益率)	3.7%	13.9%	25～30%程度	10%以上
ROE (自己資本利益率)	4.3%	11.9%	20%程度	10～15%程度
配当性向	176.4%	67.5%	30%程度	30%程度。それを上回る場合でも原則として安定的な配当額を維持。

ROIC = 税引後営業利益 / (正味運転資本の期首期末平均 + 事業用資産の期首期末平均)

事業用資産：有形固定資産 + 無形固定資産 + 他資産（うち事業用と定義するもの）

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

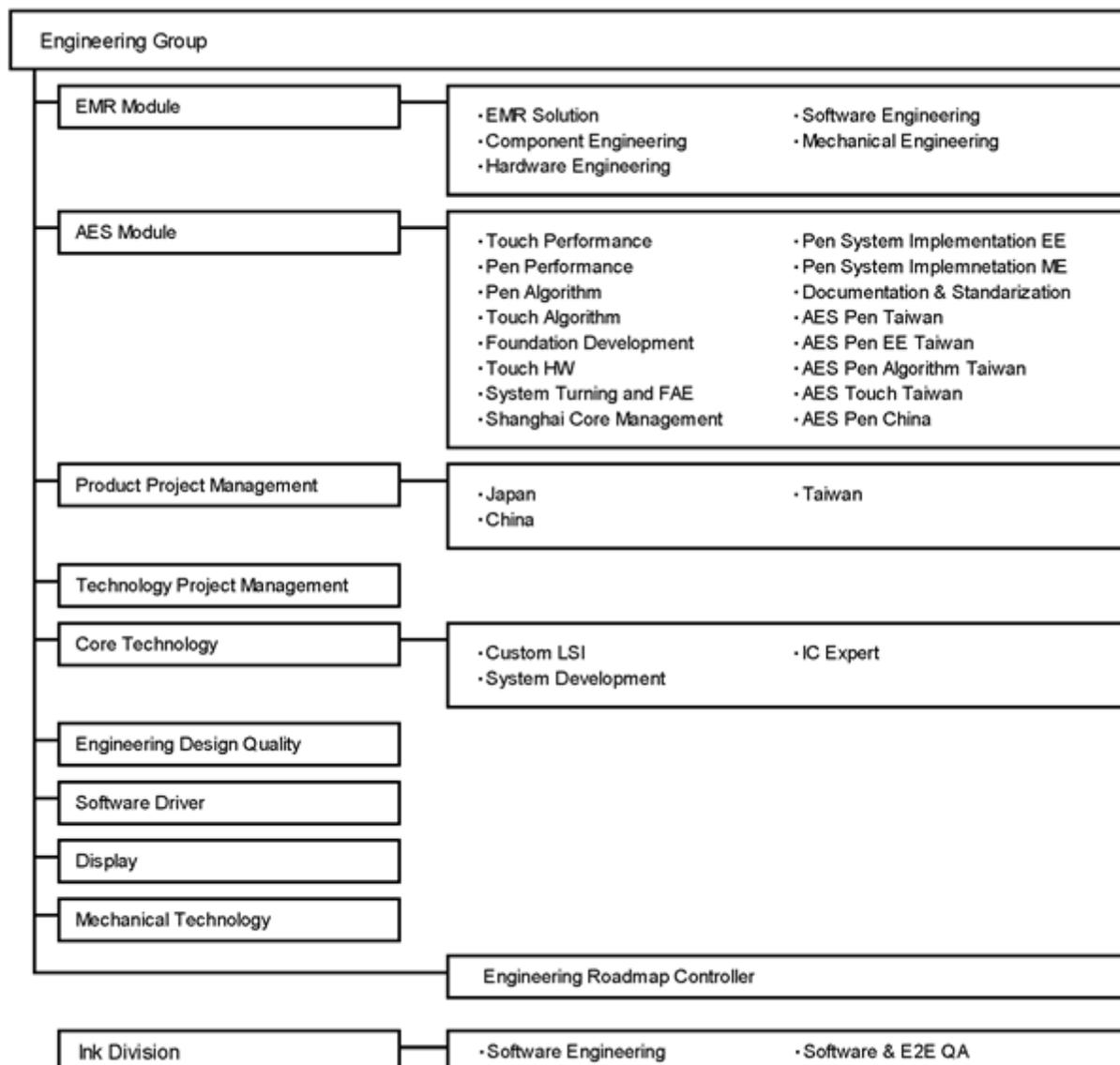
6【研究開発活動】

当社グループは、「Life-long Ink」をビジョンとし、戦略軸を支える技術のロードマップを様々な状況変化に対応してダイナミックに展開していくことがとても大切だと考えております。ペンやペーパー、インクに関する現行のコア技術に加えて、その技術をXR（クロスリアリティ）、AI（人工知能）、セキュリティ（安全性）の各技術と融合させた新たなコア技術の開発を進めております。また、現行のコア技術を進化させた新たな商品ポートフォリオの展開と新しい顧客群の開拓に加えて、AIなどの新たなコア技術の社会実装への応用を進め、教育や創造支援、空間描画、著作権保護の領域で新しい製品、サービスが提供できるよう、研究開発活動に取り組んでおります。さらに、環境に配慮した製品の開発やワコム独自の取り組みを通して、引き続き、持続可能な世界の実現に貢献してまいります。

当社グループの研究開発活動の内容は、基礎技術・要素技術の研究、新製品の企画、商品化開発、既存製品の改良・改善に大別されます。研究開発部門は、要素技術や製品のシステム構成を反映したグループによって構成されており、それぞれが地域を越えたグローバル組織として構成されております。ハードウェア関連の技術開発、製品開発は国内を中心に行い、クラウドサービスでのデジタルインク関連技術はブルガリア、ドライバーソフトウェアの開発は米国、デジタルサインとセキュリティ関連は英国を中心に開発しております。また、ペンソリューションのOEM顧客向けカスタム開発は台湾でも行うなど、各技術の特徴・要求を考慮した組織を各地域に置き、開発活動を行っております。さらに、株式会社プリファードネットワークスやエスディーテック株式会社などとのパートナーシップにより、AI技術の向上を図っております。

新製品の企画・開発においては、製品企画、設計開発に加えて、品質、SCM、マーケティングを交えたプロジェクトチーム制を採用し、地域や組織を越えて柔軟に運用しております。これらにより、グローバルスタンダードとなりうる製品を、企画・開発から市場投入まで一貫して管理し、製品仕様の向上や品質の確保、開発期間の短縮を可能にしております。

研究開発体制は、下図のとおりであります。



当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎研究費用(160,813千円)が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は7,675,937千円であります。

ブランド製品事業

世界の先進ユーザーのニーズを先取りして、グローバルスタンダードとなりうる製品を継続的に市場に提供するため、新規技術・新規製品の開発に積極的に取り組むとともに、ユーザーインターフェイスの分野において知的財産権の拡大を図っております。また、急速に普及しつつあるVRコンテンツのデザインに対応する当社独自のVR空間内での描画ソリューションの開発や、ペンの性能と書き心地のさらなる追求のための次世代ペン技術の開発にも取り組んでおります。

クリエイティブソリューションにおいては、2023年8月にエントリーモデルの液晶ペンタブレットとペンタブレット4製品をラインアップした新たな「Wacom One (ワコム ワン)」シリーズを発表し、2023年10月にプロ向けにフラッグシップモデル「Wacom Cintiq Pro (ワコム シンティック プロ) 17」及び「Wacom Cintiq Pro 22」を発表しラインアップを拡充しました。また、リモート環境下においてプロフェッショナルタブレット・ディスプレイでローカル環境と変わらない描画体験をご提供するため、スプラッシュトップ株式会社との共同開発を経て「Wacom Bridge (ワコムブリッジ)」のサービス提供を開始しました。

ビジネスソリューションにおいては、当社独自のサイン認証技術「GSV (General Signature Verification)」の開発を引き続き推進しております。

さらに、デジタルインク技術である「WILL (Wacom Ink Layer Language)」をベースに、株式会社Z会との共同開発を経て、教育分野における手書きとデジタルを活用した新たな学習体験サービスを実現し、メニューを拡充しました。また、クリエイターやアーティストが制作した作品のデジタル著作権を守るサービス「Wacom Yuify (ワコム ユイファイ)」の開発を継続しております。

ブランド製品事業に係る研究開発費は3,327,520千円であります。

テクノロジーソリューション事業

アクティブES (Active Electrostatic) 方式デジタルペン技術とタッチ技術については、従来より採用実績のあるタブレットや2in1システムへの搭載の拡大に加えて、画面折りたたみ式PCのようなフォルダブルデバイスなど、最新の表示デバイスへの搭載に向けて開発に取り組んでおります。また、OEM顧客のシステムへ当社技術を搭載していくことに加えて、ITエコシステムの中で当社ペン技術が「事実上の標準」として位置付けられるように、UPF (Universal Pen Framework) パートナーとともに、インセル型タッチパネル向けデジタルペン技術「WGP (Wacom Generic Protocol)」を採用した製品の開発を進めております。さらに、OS等のプラットフォームパートナーとともにペンのレベルを進化させていく共同の取り組みを通して、より付加価値の高いソリューションを提供できるように取り組んでおります。

EMR (Electro Magnetic Resonance) 方式ペン・センサー技術については、フォルダブルデバイスを含め引き続きスマートフォン市場向けに技術開発とソリューション提供を行いました。また、文教ソリューション及びデジタル文具市場の開拓を進め、電子ペーパーディスプレイを搭載する電子ノートへの搭載拡大に寄与しました。

テクノロジーソリューション事業に係る研究開発費は4,187,604千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、当連結会計年度において、製造設備や金型・治具等（ブランド製品事業576,690千円、テクノロジーソリューション事業1,261,897千円）を中心に2,465,657千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (埼玉県加須市)	ブランド製品事業 テクノロジーソリュー ション事業 全社	工場他	198,777	6,920	549,711 (11,695.98)	48,320	803,728	7 (10)
本社管理棟 (埼玉県加須市)	全社	事務所他	390,586	508	上記本社工 場を含む (同一敷地)	36,539	427,633	51 (33)
本社隣接地 (埼玉県加須市)	全社	駐車場	-	-	513,350 (11,408.01)	-	513,350	-
東京支社・他営業所 (東京都新宿区他)	ブランド製品事業 テクノロジーソリュー ション事業 全社	事務所他	86,575	1,089,262	- (-)	791,867	1,967,704	364 (74)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 東京支社・他営業所の建物については、賃借しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ワコムヨーロッパ	本社 (ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市)	ブランド製品事業 全社	事務所他	32,052	-	- (-)	382,068	414,120	179 (10)
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市)	ブランド製品事業 全社	事務所他	134,903	-	- (-)	581,049	715,952	159 (9)
ワコムチャイナ	本社 (中華人民共和国北京市)	ブランド製品事業 テクノロジーソ リューション事業 全社	事務所他	1,864	17,579	- (-)	460,451	479,894	141 (3)
ワコムコリア	本社 (大韓民国ソウル特別市)	ブランド製品事業 全社	事務所他	2,682	2,523	- (-)	64,721	69,926	33 (4)
ワコムオーストラリア	本社 (オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ノースライド)	ブランド製品事業 全社	事務所他	-	-	- (-)	18,474	18,474	11 (-)
ワコムホンコン	本社 (中華人民共和国香港特別行政区)	ブランド製品事業 全社	事務所他	-	-	- (-)	4,642	4,642	2 (-)
ワコムシンガポール	本社 (シンガポール共和国シンガポール)	ブランド製品事業 全社	事務所他	53	-	- (-)	9,412	9,465	13 (7)
ワコムタイワンインフォメーション	本社 (台湾台北市)	ブランド製品事業 テクノロジーソ リューション事業 全社	事務所他	1,598	18,449	- (-)	101,233	121,280	78 (2)
ワコムインドア	本社 (インド共和国ニューデリー市)	ブランド製品事業 全社	事務所他	10	-	- (-)	13,762	13,772	17 (1)
ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー	本社 (ベトナム社会主義共和国バクニン省バクニン市)	ブランド製品事業 テクノロジーソ リューション事業 全社	事務所他	-	38,571	- (-)	113,851	152,422	11 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に各グローバルビジネスユニットで策定しておりますが、計画策定にあたっては当社グループにおいて提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却・除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	152,000,000	146,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	152,000,000	146,000,000	-	-

(注) 2024年5月9日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、2024年5月16日に自己株式6,000,000株を消却しました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は146,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年5月26日 (注)1	2,000,000	164,546,400	-	4,203,469	-	4,044,882
2023年2月14日 (注)1	6,546,400	158,000,000	-	4,203,469	-	4,044,882
2024年2月14日 (注)1	6,000,000	152,000,000	-	4,203,469	-	4,044,882

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年5月9日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、2024年5月16日に自己株式6,000,000株を消却しました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は146,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	35	76	212	82	19,886	20,307	-
所有株式数(単元)	-	383,744	39,645	42,032	661,361	1,323	391,723	1,519,828	17,200
所有株式数の割合(%)	-	25.25	2.61	2.77	43.52	0.09	25.77	100.00	-

(注)1. 自己株式6,756,189株は、「個人その他」に67,561単元、「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、152単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	25,738,200	17.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,696,500	6.67
サムスン エレクトロニクス シンガポール ピーティーイー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	30 PASIR PANJANG ROAD HEX17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY SINGAPORE 117440 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,398,400	5.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,183,300	4.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,449,869	3.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,386,588	3.02
エイブイアイ グローバル トラスト ピーエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,306,500	2.96
山田 正彦	埼玉県幸手市	3,768,000	2.59
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-409号	3,050,000	2.09
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,826,700	1.94
計	-	74,804,057	51.50

(注) 1. 2019年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,757,100	4.06

2. 2020年8月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションが2020年8月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	7,894,700	4.74
メロン・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、 ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター	191,711	0.12
計	-	8,086,411	4.86

3. 2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,178,100	2.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,004,100	5.70
計	-	13,182,200	8.34

4. 2024年3月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2024年3月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は、2024年2月15日公表の「主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり同社が主要株主ではなくなったとして、2024年2月15日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア 2	12,216,000	7.73

5. 2024年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2024年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は、2023年6月22日公表の「主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり同社が主要株主ではなくなったとして、2023年6月22日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,228,900	4.76
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,845,700	1.87
計	-	10,074,600	6.63

6. 2024年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッドが2024年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は、2023年12月14日公表の「主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり同社が主要株主ではなくなったとして、2023年12月14日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	7,781,500	5.12
インベスコ ホンコン リミテッド	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	292,400	0.19
計	-	8,073,900	5.31

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,756,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,226,700	1,452,267	-
単元未満株式	普通株式 17,200	-	-
発行済株式総数	152,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,452,267	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	6,756,100	-	6,756,100	4.44
計	-	6,756,100	-	6,756,100	4.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間 2023年5月12日~2023年9月29日)	4,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,635,000	999,960,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,365,000	1,000,039,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.1	50.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	59.1	50.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月31日)での決議状況 (取得期間 2023年11月1日~2024年3月29日)	13,000,000	6,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,409,300	6,499,990,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,590,700	9,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月9日)での決議状況 (取得期間 2024年5月10日~2024年9月30日)	6,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,392,300	999,957,900
提出日現在の未行使割合(%)	76.8	66.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	672
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	4,067,022,513	6,000,000	4,089,143,660
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	50,504	33,714,303	-	-
保有自己株式数	6,756,189	-	2,148,489	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主還元については、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

内部留保については、中長期的な企業価値の増大に向けて、お客様との関係強化や技術革新につながる施策を中心に経営資源を継続的に投下することで有効活用するとともに、今後の経営環境の変化に積極的に対応していくためには、引き続き財務の健全性を注視していく必要があると認識しております。

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを前提にしつつ、連結ベースの配当性向が目安である30%程度を上回る場合でも、原則安定的な1株当たりの配当額を維持し、1株当たり配当額の中長期的な増加を通じた利益還元を努めてまいります。配当の回数については、配当事務に係るコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

当事業年度の配当については、1株当たり20円00銭としました（配当性向67.5%）。

自己株式取得については、投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案した上で、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。中期経営方針『Wacom Chapter 3』の対象期間において、総額200億円を上限とする自己株式の取得を実施する方針としております。

当事業年度においては、75億円（11,044,300株）の自己株式の取得を実施し、2021年5月13日以降の自己株式取得額の累計は125億円となりました。また、6,000,000株の自己株式を消却しております。

株主優待制度については、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月9日 取締役会決議	2,904,876	20.0

（注）自己株式の取得に係る方針の詳細については、2021年5月12日付公表の「自己株式の取得に係る方針の策定に関するお知らせ」、2023年1月31日付公表の「自己株式の追加的な取得に係る方針の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、グローバルに事業を行う上場企業として経営の透明性と開示内容の信頼性を高め、長期的・継続的な企業価値の向上に努めております。また、当社は、企業活動の基本方針としてビジョンを定め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスを継続的に強化できる有効な内部統制システムの構築と運営がグループ共通の経営上の最も重要な責務であると考え、定着と推進に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。原則として月1回開催する取締役会により経営全般における迅速かつ適正な意思決定を行っております。当社の取締役は、監査等委員3名を含む取締役9名により経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗について検討し、経営の管理・監督を行います。

当社代表取締役であるグループCEO及び各部門の責任者を置き、業務執行の迅速化による事業環境の変化に対する対応力強化を図っております。グループCEOのもとにエグゼクティブコミッティを設置し、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的で開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行っております。各関係会社の責任者は、各関係会社において内部統制の確立と運用を図り、業務及び業務決裁の適正を確保しております。

各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行を監視します。また、監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定し、グループCEOと協議します。

<取締役会の活動状況>

当事業年度において当社は、取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井出 信孝	20回	20回
町田 洋一	20回	20回
山本 定雄	20回	20回
薄田 幸生	20回	20回
稲積 憲	20回	20回
稲増 美佳子	20回	20回
東山 茂樹	20回	20回
嘉村 孝	20回	20回
細窪 政	20回	20回

取締役会は、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関して検討し、中期経営計画の決定、毎期の事業計画と予算の承認、月次及び四半期ごとの業績及び進捗を管理しております。

<指名委員会の活動状況>

2017年4月に指名委員会を設置し、代表取締役、取締役、その他の重要な経営幹部について候補者の選任基準を定め、選任に関する提言を取締役会に対し行っております。当事業年度は、指名委員会を9回開催し、定時株主総会で選任する取締役候補者並びに定時株主総会終了後の取締役会で選定する代表取締役及び役付取締役の候補者について検討し、その検討結果に基づき取締役会に提言を行いました。また、将来を担う人材についての議論を継続的に行い、その内容を取締役会にも報告しております。

当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲増 美佳子	9回	8回
山本 定雄	9回	9回
稲積 憲	9回	9回
東山 茂樹	9回	9回
嘉村 孝	9回	9回
細窪 政	9回	9回

< 報酬委員会の活動状況 >

2018年11月には代表取締役、取締役の報酬方針の策定、報酬制度の設計等について取締役会に対し助言、提言する報酬委員会を設置しております。当事業年度は、報酬委員会を4回開催しました。監査等委員である取締役を除く取締役に支給する報酬の額及び譲渡制限付株式報酬として当社株式を割り当てるための金銭報酬債権の額を検討するとともに、今後の役員報酬の決定における評価項目やKPIについても議論を重ねました。

当事業年度における個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東山 茂樹	4回	4回
町田 洋一	4回	4回
稲積 憲	4回	3回
稲増 美佳子	4回	4回
嘉村 孝	4回	4回
細窪 政	4回	4回

有価証券報告書提出日現在における機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	エグゼクティブ コミッティ
代表取締役社長 チーフエグゼクティブ オフィサー	井出 信孝					
取締役 チーフテクノロジー オフィサー	山本 定雄					
取締役	小峰 明武					
社外取締役	稲積 憲					
社外取締役	稲増 美佳子					
社外取締役	中嶋 崇史			○		
社外取締役	東山 茂樹					
社外取締役	細窪 政			○		
社外取締役	小野 祐司		○	○	○	

当社の内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

< 内部統制システムの整備状況 >

会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い、コーポレート アドミニストレーションが当社の業務執行に係る内部統制の整備及び体制の維持を行っております。また、内部統制の整備状況及び運用状況については、グループCEO直轄のインターナル オーディットが規程及び年度計画に基づき評価を実施し、その結果に応じて内部統制上の課題把握と該当部門への業務改善勧告、指導及び実施の支援・助言を行っております。なお、評価結果は、グループCEO及び監査等委員会へ報告しております。

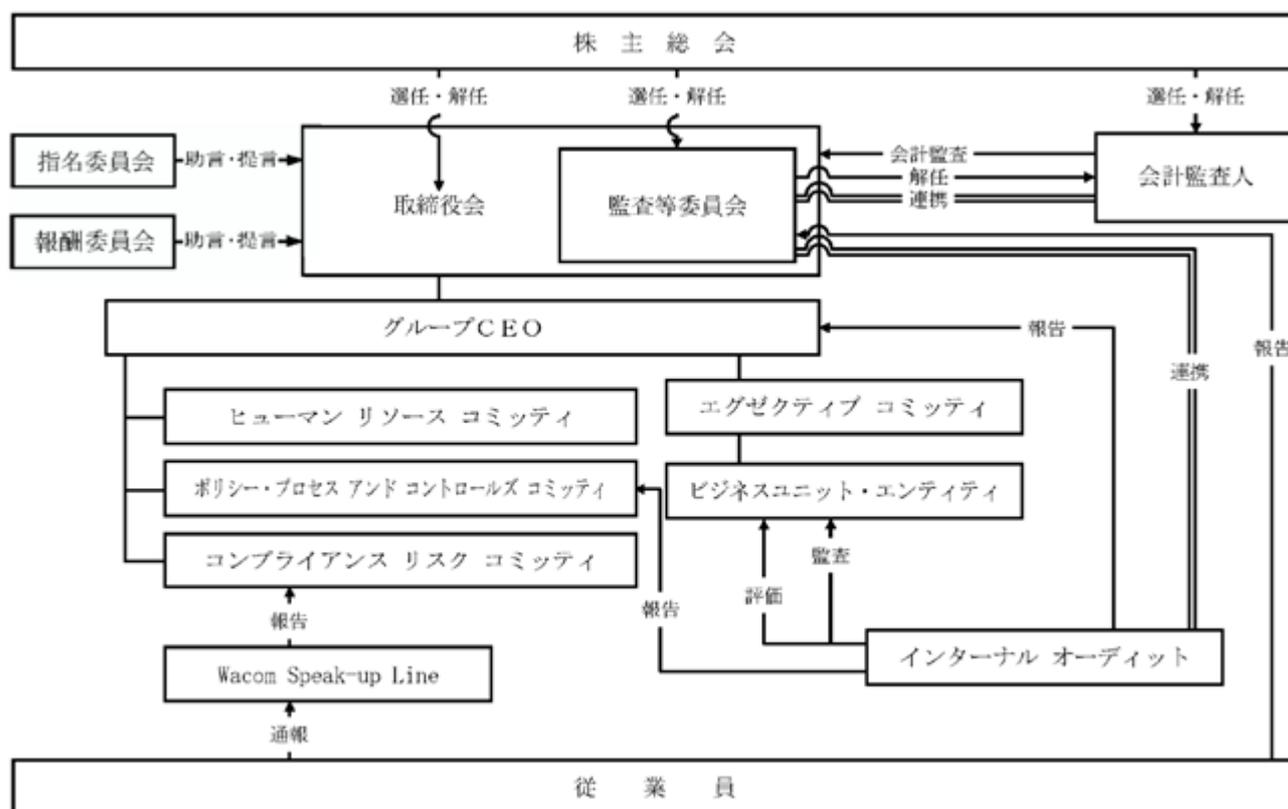
< リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、グループCEOを委員長とするコンプライアンス リスク コミッティ及びポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、定期的にコンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ及びその他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じて対応・改善策を立案し実施しております。また取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととしており、また、内部通報窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図っております。

< 関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

各関係会社の責任者は、当社グループのビジョンに基づき内部統制の推進と強化を図ることで、業務の適正を確保するための体制を整備しております。監査等委員会は、法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行っております。インターナル オーディットは、グループCEOの指示により関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

当社の内部統制システムとリスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、各部門に責任者を置くことにより執行責任を明確にし、取締役が、経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進めるために、上記のような体制を採用することが最適であると考えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役及び当社子会社の役員であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の違法行為に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任を、法令の限度で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 チーフエグゼクティブ オフィサー	井出 信孝	1970年5月19日生	1995年4月 シャープ株式会社入社 2013年8月 当社入社 コンポーネント事業本部技術マーケ ティング部ジェネラルマネージャー 2015年4月 当社テクノロジーソリューションビ ジネスユニットバイスプレジデント 2015年7月 当社テクノロジーソリューションビ ジネスユニットシニア・バイスプレ ジデント 2017年4月 当社エグゼクティブ・バイスプレジ デント テクノロジーソリューションビジネ スユニット担当兼プラットフォーム &アプリケーションビジネスユ ニット担当 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社代表取締役社長(現任) チーフエグゼクティブオフィサー (現任) 2021年2月 一般社団法人コネクテッド・イン ク・ビレッジ代表理事(現任)	(注)3	90,731
取締役 チーフテクノロジー オフィサー	山本 定雄	1961年4月13日生	1987年3月 当社入社 1998年4月 当社電子機器事業部基礎開発部ジェ ネラルマネージャー 1999年6月 当社取締役 2004年6月 当社取締役兼執行役員R & D統括担 当 2010年4月 当社取締役兼執行役員R & D推進室 ジェネラルマネージャー 2014年4月 当社取締役兼執行役員技術開発本部 長 2015年4月 当社取締役(現任) チーフテクノロジーオフィサー(現 任)	(注)3	780,358
取締役	小峰 明武	1971年11月20日生	1996年10月 中央監査法人入所 2001年4月 公認会計士資格取得 2005年7月 PricewaterhouseCoopers Dallas入所 2011年11月 当社入社 財務部マネージャー 2017年9月 当社テクノロジーソリューションビ ジネスユニットバイスプレジデント 2020年10月 当社テクノロジーソリューションビ ジネスユニットエグゼクティブ・バ イスプレジデント(現任) 2022年1月 エスディーテック株式会社社外取締 役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲積 憲	1974年 1月22日生	2010年 1月 アリックスパートナーズ・アジア・ エルエルシーディレクター 2012年 1月 NHN Japan株式会社(現LINEヤフー株 式会社)執行役員経営企画室長 2013年 4月 NHN PlayArt株式会社(現NHN Japan 株式会社)取締役COO 2014年 2月 同社代表取締役社長 2015年10月 NHN テコラス株式会社代表取締役社 長 2017年 3月 トランスコスモス株式会社上席常務 執行役員 2017年12月 同社専務執行役員 2018年 6月 当社社外取締役(現任) 2019年 6月 トランスコスモス株式会社取締役専 務執行役員 2021年 6月 エクスプライス株式会社代表取締役 社長 2023年 3月 株式会社マッシュホールディングス 常務執行役 2024年 3月 ビルボックスジャパン株式会社取締 役(現任)	(注) 3	-
取締役	稲増 美佳子	1960年 4月12日生	1983年 4月 富士通株式会社入社 1993年11月 株式会社HRインスティテュート取締 役 2005年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学 院経営学研究科教授(現任) 2005年10月 株式会社HRインスティテュート取締 役副社長 2013年10月 同社代表取締役社長 2017年12月 HR INSTITUTE USA, INC.社長(現 任) 2019年 6月 一般社団法人サンダーバードグロ ーバル経営大学院教育財団評議員(現 任) 2020年 1月 株式会社HRインスティテュート代表 取締役会長 2021年 6月 当社社外取締役(現任) 2022年 6月 一般財団法人One Drop Ocean財団代 表理事(現任)	(注) 3	12,000
取締役	中嶋 崇史	1985年 2月22日生	2014年 4月 株式会社リクロスエクспанション 代表取締役(現任) 2018年 2月 株式会社球磨村森電力代表取締役 (現任) 2023年 5月 株式会社五木源電力代表取締役(現 任) 2023年 7月 株式会社ティーダパワー代表取締役 (現任) 2024年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	東山 茂樹	1958年2月15日生	1982年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年10月 Nomura Research Institute Hong Kong社長 Nomura Research Institute Singapore社長 2005年4月 株式会社野村総合研究所企画部長 2006年4月 同社執行役員人事部長 2008年5月 同社執行役員アジアシステム事業本部長 iVision Shanghai Co., Ltd.取締役 2012年4月 同社執行役員中国・アジアシステム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited社長 2016年4月 同社理事 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 ミモザ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	10,000
取締役 (監査等委員)	細窪 政	1961年2月3日生	1983年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1989年7月 日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役 2012年6月 同社代表取締役 2017年7月 グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員(現任) 2017年11月 株式会社サイサン社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社エム・ティー・スリー社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 ローランド・ディー・ジー・株式会社社外取締役(現任) 2020年11月 株式会社ANSeeN社外取締役(現任) 2023年7月 株式会社エム・ティー・スリー社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1,000
取締役 (監査等委員)	小野 祐司	1968年2月19日生	1991年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2009年1月 弁護士登録 2014年4月 慶応義塾大学法科大学院講師(現任) 2017年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社コンプライアンス統括部副部長 2019年4月 同社法務部部長 2022年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社業務管理部部長 2023年4月 リンクパートナーズ法律事務所入所(現任) 2023年7月 バンクガード株式会社社外監査役(現任) 2024年2月 管理者トラスト株式会社代表取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					894,089

(注)1. 稲積憲氏、稲増美佳子氏、中嶋崇史氏、東山茂樹氏、細窪政氏及び小野祐司氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 東山茂樹氏、委員 細窪政氏、委員 小野祐司氏
なお、東山茂樹氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
氏森 政利	1978年8月8日生	2001年4月 株式会社ジェーシービー入社 2008年9月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共 同事業入所 2012年5月 入澤法律事務所入所 2014年1月 石原総合法律事務所パートナー 弁護士 2019年5月 エジソン法律事務所パートナー 弁護士 2022年3月 氏森総合法律事務所設立 同所代表(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、そのうち監査等委員は3名であります。当社は、社外取締役を選任するための独立性判断基準を定め、一般株主と利益相反のおそれのない者を選任しており、当社と社外取締役との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、資本的关系(当社の社外取締役による当社株式の保有状況)については「役員一覧」の「所有株式数(株)」の欄に記載のとおりであります。当社は、社外取締役である稲積憲氏、稲増美佳子氏、中嶋崇史氏、東山茂樹氏、細窪政氏及び小野祐司氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役の選任状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	稲積 憲	事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有し、現在も事業会社の取締役として戦略立案・執行、投資家対応、提携推進などを行っております。当社社外取締役就任後は、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでのIT業界における知識及び会社経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。
	稲増 美佳子	富士通株式会社でシステムエンジニアとして勤務の後、米国サンダーバード国際経営大学院に留学し、国際経営学修士号を取得しております。1993年に株式会社HRインスティテュートを設立し、事業戦略や企業研修等のコンサルティングを行い、同社の代表取締役を務めました。当社では、指名委員会委員長及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定の中心となり、取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでの経営学の知識や企業経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。
	中嶋 崇史	環境やエネルギーに関する知識と企業経営者としてのエネルギー、リサイクル分野のビジネス創出等の経験を当社のSDGsへの取り組み、サステナビリティ経営等に活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や助言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	東山 茂樹	株式会社野村総合研究所では、同社の企画、人事の責任者を歴任し、豊富な海外勤務の経験と、グローバルな事業についての経験を有しております。当社監査等委員である社外取締役就任後は、監査等委員会委員長、報酬委員会委員長、指名委員会委員を務め、監査等委員会監査及び当社取締役の報酬方針決定の中心となり、当社取締役候補者の選定について独立した立場から助言をいただいております。これまでの経験及び経営に関する豊富な知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。
	細窪 政	国内及び海外のベンチャー企業に対し投資及び事業支援を行う日本アジア投資株式会社において事業責任者を歴任の後、代表取締役社長に就任し、退任後は、同様の事業を行うグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社を設立し、代表社員を務めております。当社では社外取締役である監査等委員としての監査の他、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでの国内及び海外での投資及び事業支援並びに事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。
	小野 祐司	弁護士及び三菱UFJ信託銀行での法務部長としての経験から、金融法務、企業法務、コンプライアンス、リスク管理の分野で専門性及び豊富な知識を有しております。また、2024年2月にマンション管理組合の管理者業務・監事業務・コンサルティング業務を行う管理者トラスト株式会社を設立し、代表取締役を務めております。これまでの経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会委員長、指名委員会委員長及び報酬委員会委員長を社外取締役が務めております。社外取締役が経営方針の決定に参画することで経営者の業務執行が妥当なものであるかどうかを判断する体制を維持・継続することにより、経営に対する監視機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行うと同時に、インターナル オーディット及び会計監査人と連携することにより監査機能の強化に努めます。社外取締役は、取締役会に出席することで財務報告に係る内部統制の評価についてインターナル オーディットより報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、グループCEOの直轄組織としてインターナル オーディット（2名）が担当し、監査にあたっては監査等委員会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠して実行されているかについて監査します。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、常勤監査等委員の同席の下、グループCEOに対して報告を行います。監査結果については、定期的に取り締役会や監査等委員会に報告しており、内部監査の実効性を確保しております。

当社の監査等委員会の監査は、監査等委員会が定めた監査方針に従って実施します。各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役及び各部門の責任者から業務執行について直接意見聴取を行うなど、十分な監査を実施します。また、監査等委員会監査の実施にあたっては、インターナル オーディット及び会計監査人と情報交換を行うなど連携しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東山 茂樹（常勤）	13回	13回
嘉村 孝（非常勤）	13回	13回
細窪 政（非常勤）	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画や監査方針、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況、会計監査人の職務執行の適切性評価、再任適否及び報酬等に関する同意等であります。

なお、常勤の監査等委員は、前述のとおり監査等委員会委員長及び報酬委員会委員長を務めるほか、他の監査等委員とともに取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧、インターナル オーディット及び各部門、会計監査人との円滑な情報収集や意見交換等の活動を通じて、取締役の職務の執行の監査を行うとともに監査機能の連携・強化に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

26年間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1999年3月期から2006年3月期まで、継続して旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

ハ．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	光廣 成史	PwC Japan有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	木村 圭佑	PwC Japan有限責任監査法人

（注）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 18名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、以下の選定基準をすべて満たしていることを確認しております。上記の監査法人は、これらの基準をすべて満たしているものと判断しております。

- a．当社の業務内容や事業規模に適した監査対応が可能な組織である。
- b．高い専門性と独立性並びに職業的専門家としての適時適切な監査判断ができる組織体制を保持している。
- c．監査費用が相当である。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、期初において監査法人から年間監査計画の説明を受け、その内容が必要十分であるかについて判断しております。また、四半期レビュー及び期末監査の報告を受けその相当性を確認しております。併せて、監査法人による実地棚卸に立会い、その妥当性を検証しております。これらを踏まえた上で、監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,938	-	58,326	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53,938	-	58,326	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	87,017	39,255	87,787	20,244
計	87,017	39,255	87,787	20,244

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等の作成業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上合理的に見積った監査工数を基に、過去の実績等も勘案して報酬金額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により、以下のとおり、取締役の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等の総額は、株主総会において決議します。

3名以上の取締役（その過半数は社外取締役）で組織する任意の報酬委員会が、当社と同程度の規模である他社の役員報酬や、外部の調査機関が実施している役員報酬に関する調査の結果等を参考に、取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬等の額の算定方法の原案を作成し、取締役会に提案します。取締役会は、報酬委員会の提案内容を審議のうえ決議し、各取締役（監査等委員を除く。）に支給する個別の額の決定を代表取締役社長及び報酬委員会委員長に委任します。

当社の取締役の報酬等は、全ての取締役に對し月次に支給する基本報酬である固定報酬と、社外取締役を除く取締役を対象とする短期インセンティブ及び役員長期インセンティブにより構成しております。取締役の報酬等は、役職に応じて報酬等の総額の15%から20%を役員長期インセンティブとし、残る80%から85%を固定報酬60%から75%、短期インセンティブ25%から40%で構成しております。

短期インセンティブは、会社業績部分と個人業績部分で構成する業績連動報酬（賞与）であり、毎年1回一定の時期に支給します。会社業績部分は、単年度の業績目標、個人業績部分は、個人の業績評価に基づいて算定し、達成率により0%から200%の間で支給します。

役員長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するためのプログラムであります。業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しており、実施の是非は、毎年取締役会において決議します。各プログラムの役員長期インセンティブ全体における比率は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。業績連動報酬は、付与時に業績評価期間とその期間における会社の業績目標を設定し、業績評価期間の最終年度終了後に、付与時に設定された業績目標の達成率により支給金額を算出し支給します。業績目標は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。株価連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度であり、対象取締役に對し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に給付させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、取締役退任時に譲渡制限を解除するものであります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長及び報酬委員会委員長が決定しております。

また、取締役会は、報酬委員会が上記の方針に基づいて作成した取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬等の額の算定方法の原案を取締役会で確認し決議しておりますので、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	185,845	102,846	52,444	30,555	4
社外役員	51,298	51,298	-	-	5

(注) 1. 当事業年度において、短期インセンティブの財務指標は複数設定しており、主として連結営業利益であります。当該指標を選択した理由は、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。短期インセンティブの額は、各指標の目標値に対する達成度合いに基づいてあらかじめ定めた算定方法に従って決定しております。なお、当事業年度における短期インセンティブに係る連結営業利益の目標値は5,447,000千円であり、実績値は7,058,013千円であります。

2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度において割り当てられる当社の株式であり、その割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役が1名）であります。また、この報酬枠とは別枠で、2020年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権を支給することとし、その金銭報酬債権を年額50,000千円以内と決議しております。なお、原則として、譲渡制限付株式制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内とし、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は4名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
5. 取締役会は、報酬委員会が作成した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の方針、制度、算定方法に関する提案に基づき個別の報酬等の額の算定方法を決議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の個別の額の決定を代表取締役社長井出信孝と取締役（監査等委員）兼報酬委員会委員長東山茂樹に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適しており、その権限がより適切に行使されるようにするため、その決定権者に報酬等の方針、制度、算定方法の原案を作成する報酬委員会委員長を加えることが適していると判断したためであります。
6. 当社は、2010年6月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の取得については、将来の当社事業に有用な機会をもたらすか否かを中心に検討し、事業戦略上のポジティブなシナジー効果及び保有の経済的合理性が見込まれる場合は、政策保有株式を保有することがあります。なお、短期的な配当やキャピタルゲイン収入のみを目的とした株式保有は行いません。

政策保有株式として上場株式を保有した場合には、当該株式発行会社との取引状況等を定期的に検証し、株式の保有が取引の強化につながらないと判断した場合には、当該株式の売却を検討します。また、政策保有株式に係る議決権行使については、当社との取引状況のみで議案への賛否を判断するのではなく、企業価値の向上に資するか否かの観点も考慮のうえ議案ごとに判断し、議決権を行使します。

なお、当社株式を政策的に保有する政策保有株主から当社株式売却の意向があった場合でも、取引条件の変更等を示唆し保有を継続するよう働きかけることはありません。当社株式を保有している顧客との取引状況を定期的に検証し、株主であることを理由として不公正な取引が行われていないことを確認します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,520
非上場株式以外の株式	1	1,588,626

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社セルシス	1,813,500	1,813,500	（保有目的）資本業務提携による 協業関係の維持・強化 （業務提携等の概要）当社製品と イラスト・マンガ・アニメーション 制作アプリを連携させた共同開 発・提案等	無
	1,588,626	1,231,367		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記イ．に記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人などが主催しているセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,015,518	31,660,741
売掛金	12,084,369	12,899,977
商品及び製品	13,438,774	7,583,379
仕掛品	607,548	367,221
原材料及び貯蔵品	7,679,862	5,139,145
その他	6,376,783	7,073,653
貸倒引当金	30,282	44,553
流動資産合計	60,172,572	64,679,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,396,911	3,503,431
減価償却累計額	2,451,619	2,654,330
建物及び構築物（純額）	945,292	849,101
機械装置及び運搬具	2,445,756	2,766,475
減価償却累計額	1,337,626	1,590,379
機械装置及び運搬具（純額）	1,108,130	1,176,096
土地	1,063,061	1,063,061
その他	10,551,273	10,610,259
減価償却累計額	7,459,835	7,982,989
その他（純額）	3,091,438	2,627,270
有形固定資産合計	6,207,921	5,715,528
無形固定資産		
その他	1,496,616	1,531,240
無形固定資産合計	1,496,616	1,531,240
投資その他の資産		
投資有価証券	1,256,887	1,614,146
繰延税金資産	5,376,334	5,256,365
その他	768,442	822,815
投資その他の資産合計	7,401,663	7,693,326
固定資産合計	15,106,200	14,940,094
資産合計	75,278,772	79,619,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,638,280	11,477,634
短期借入金	7,000,000	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000,000
未払金	2,167,758	4,709,767
未払法人税等	765,586	21,772
契約負債	554,481	792,379
賞与引当金	1,205,652	1,382,872
役員賞与引当金	18,404	52,444
製品保証引当金	266,707	205,311
情報セキュリティ対策引当金	104,497	-
買付契約評価引当金	2,047,696	2,007,172
事業構造改善引当金	186,756	362,867
その他	5,085,141	5,886,661
流動負債合計	30,040,958	33,898,879
固定負債		
長期借入金	2,000,000	7,000,000
退職給付に係る負債	1,078,712	1,099,324
資産除去債務	297,789	311,497
その他	1,371,649	1,341,734
固定負債合計	4,748,150	9,752,555
負債合計	34,789,108	43,651,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	4,044,882	4,044,882
利益剰余金	32,341,161	29,707,842
自己株式	1,176,497	4,575,712
株主資本合計	39,413,015	33,380,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256,673	8,806
為替換算調整勘定	1,334,024	2,577,233
退職給付に係る調整累計額	702	19,315
その他の包括利益累計額合計	1,076,649	2,587,742
純資産合計	40,489,664	35,968,223
負債純資産合計	75,278,772	79,619,657

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 112,729,503	1 118,794,737
売上原価	2 81,556,196	2 82,028,030
売上総利益	31,173,307	36,766,707
販売費及び一般管理費	3, 4 29,160,021	3, 4 29,708,694
営業利益	2,013,286	7,058,013
営業外収益		
受取利息	22,916	19,990
受取配当金	14,508	21,762
為替差益	800,925	2,857,092
その他	83,311	89,111
営業外収益合計	921,660	2,987,955
営業外費用		
支払利息	45,872	92,904
棚卸資産廃棄損	-	47,652
和解金	14,157	20,000
その他	7,039	32,685
営業外費用合計	67,068	193,241
経常利益	2,867,878	9,852,727
特別利益		
固定資産売却益	5 1,643	5 7,063
受取保険金	-	50,000
情報セキュリティ対策引当金戻入額	-	95,456
特別利益合計	1,643	152,519
特別損失		
固定資産売却損	6 1,372	6 2,370
減損損失	-	7 940,541
投資有価証券評価損	8 208,280	-
事業構造改善費用	9 257,436	9 579,933
和解金	-	10 2,528,558
情報セキュリティ対策費	11 203,148	-
その他	6,724	42,245
特別損失合計	676,960	4,093,647
税金等調整前当期純利益	2,192,561	5,911,599
法人税、住民税及び事業税	2,536,233	1,248,762
法人税等還付税額	13,623	17,081
法人税等調整額	2,122,187	118,303
法人税等合計	400,423	1,349,984
当期純利益	1,792,138	4,561,615
親会社株主に帰属する当期純利益	1,792,138	4,561,615

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,792,138	4,561,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256,673	247,867
為替換算調整勘定	581,410	1,243,209
退職給付に係る調整額	19,246	20,017
その他の包括利益合計	1, 2 343,983	1, 2 1,511,093
包括利益	2,136,121	6,072,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,136,121	6,072,708
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,203,469	6,113,437	37,299,126	4,845,646	42,770,386
当期変動額					
剰余金の配当			3,179,516		3,179,516
親会社株主に帰属する当期純利益			1,792,138		1,792,138
自己株式の取得				1,999,990	1,999,990
自己株式の処分		6,636		23,361	29,997
自己株式の消却		5,645,778		5,645,778	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,570,587	3,570,587		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,068,555	4,957,965	3,669,149	3,357,371
当期末残高	4,203,469	4,044,882	32,341,161	1,176,497	39,413,015

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	752,614	19,948	732,666	43,503,052
当期変動額					
剰余金の配当					3,179,516
親会社株主に帰属する当期純利益					1,792,138
自己株式の取得					1,999,990
自己株式の処分					29,997
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256,673	581,410	19,246	343,983	343,983
当期変動額合計	256,673	581,410	19,246	343,983	3,013,388
当期末残高	256,673	1,334,024	702	1,076,649	40,489,664

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	32,341,161	1,176,497	39,413,015
当期変動額					
剰余金の配当			3,124,752		3,124,752
親会社株主に帰属する当期純利益			4,561,615		4,561,615
自己株式の取得				7,499,952	7,499,952
自己株式の処分		3,159		33,714	30,555
自己株式の消却		4,067,023		4,067,023	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,070,182	4,070,182		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,633,319	3,399,215	6,032,534
当期末残高	4,203,469	4,044,882	29,707,842	4,575,712	33,380,481

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	256,673	1,334,024	702	1,076,649	40,489,664
当期変動額					
剰余金の配当					3,124,752
親会社株主に帰属する当期純利益					4,561,615
自己株式の取得					7,499,952
自己株式の処分					30,555
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247,867	1,243,209	20,017	1,511,093	1,511,093
当期変動額合計	247,867	1,243,209	20,017	1,511,093	4,521,441
当期末残高	8,806	2,577,233	19,315	2,587,742	35,968,223

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,192,561	5,911,599
減価償却費	2,196,157	2,566,997
減損損失	-	940,541
株式報酬費用	29,683	30,403
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,039	13,044
賞与引当金の増減額(は減少)	296,165	101,978
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,656	34,041
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83,935	48,506
資産除去債務履行差額	2,163	1,853
受取利息及び受取配当金	37,424	41,752
支払利息	72,053	113,776
為替差損益(は益)	1,023,948	2,291,041
有形固定資産売却損益(は益)	271	4,693
有形固定資産除却損	2,248	7,200
無形固定資産除却損	4,476	35,045
投資有価証券評価損益(は益)	208,280	-
売上債権の増減額(は増加)	2,174,132	505,736
棚卸資産の増減額(は増加)	245,345	10,102,841
仕入債務の増減額(は減少)	3,019,707	106,713
未払消費税等の増減額(は減少)	9,106	321,904
その他	414,671	2,859,234
小計	2,712,910	19,491,513
利息及び配当金の受取額	22,873	56,205
利息の支払額	66,629	71,769
法人税等の支払額	3,724,742	1,999,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,055,588	17,476,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	38,321
有形固定資産の取得による支出	1,275,363	1,857,927
無形固定資産の取得による支出	264,960	463,000
投資有価証券の取得による支出	1,601,321	-
有形固定資産の売却による収入	1,901	8,623
敷金及び保証金の差入による支出	5,622	9,038
敷金及び保証金の回収による収入	11,203	2,751
資産除去債務の履行による支出	7,506	937
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,141,668	2,281,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,000,000	-
短期借入金の返済による支出	-	2,000,000
長期借入れによる収入	-	7,000,000
自己株式の取得による支出	2,003,990	7,514,952
リース負債の返済による支出	750,063	794,944
配当金の支払額	3,177,100	3,121,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,068,847	6,431,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,319,452	2,917,332
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,808,957	11,680,837
現金及び現金同等物の期首残高	21,788,861	19,979,904
現金及び現金同等物の期末残高	19,979,904	31,660,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

ワコムヨーロッパ

ワコムテクノロジー

ワコムチャイナ

ワコムコリア

ワコムオーストラリア

ワコムホンコン

ワコムシンガポール

ワコムタイワンインフォメーション

ワコムインドア

ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー

当連結会計年度より、新たに設立したワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジーを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～57年

機械装置及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。

情報セキュリティ対策引当金

不正アクセスによる情報漏洩等に伴う費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

買付契約評価引当金

製品販売市場での急激な需要低迷等に伴い、原材料を長期間にわたって購入する契約の履行において今後発生する可能性のある損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴う費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容については、「（収益認識関係） 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	21,726,184	13,089,745
(内訳)商品及び製品	13,438,774	7,583,379
仕掛品	607,548	367,221
原材料及び貯蔵品	7,679,862	5,139,145
買付契約評価引当金	2,047,696	2,007,172

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合における正味売却価額又は処分見込価額と取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。処分見込価額については、当該製品の販売終了時期の見込みに関する情報を使用しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産と営業循環過程から外れた棚卸資産を区分し評価する基礎として、客観的に把握可能な直近の出荷実績を使用しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額又は需要が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

また、当社グループは、将来の製品生産の予測に基づきサプライヤーが買付けた部材に関して、販売動向の変化等によりその製品生産の予測を見直した結果、蓋然性が高く最終的に過剰となることを見込まれる金額を買付契約評価引当金として計上しております。市場環境が予測と乖離して需要が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において当該引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,207,921	5,715,528
無形固定資産	1,496,616	1,531,240

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。減損損失の測定にあたり使用する回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割り引いた使用価値等様々な仮定を用いております。市場環境の変化や競合その他の理由によって事業の収益性が低下し、保有する固定資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,376,334	5,256,365

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断することとしております。この仮定については、過去の実績及び翌連結会計年度の計画等に基づき将来の業績予測を見積っておりますが、今後の市場動向等により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、負債及び純資産の合計額の10分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた7,252,899千円は、「未払金」2,167,758千円、「その他」5,085,141千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末現在、解約しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	-千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,000,000千円	-千円

2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
2,812,269千円	2,263,664千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	6,301千円	17,988千円
給与手当	7,076,312千円	7,263,148千円
退職給付費用	223,811千円	212,381千円
賞与引当金繰入額	921,639千円	960,578千円
役員賞与引当金繰入額	18,404千円	52,444千円
研究開発費	6,679,756千円	7,675,937千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
6,679,756千円	7,675,937千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,557千円	6,754千円
工具、器具及び備品	86千円	309千円
計	1,643千円	7,063千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,372千円	2,293千円
工具、器具及び備品	- 千円	77千円
計	1,372千円	2,370千円

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産 (ブランド製品事業)	東京都新宿区他	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア	763,343
	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	70,470
	アメリカ合衆国 オレゴン州 ポートランド市他	工具器具備品 リース資産	46,327
	中華人民共和国 北京市他	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウェア	31,975
	インド共和国 ニューデリー市他	工具、器具及び備品 リース資産	15,280
	大韓民国 ソウル特別市他	工具、器具及び備品 リース資産	9,845
	台湾 台北市他	工具、器具及び備品 ソフトウェア	1,971
	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 ノースライド他	工具、器具及び備品	1,063
	シンガポール共和国 シンガポール他	工具、器具及び備品	267
合計			940,541

当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においてブランド製品事業の収益性が低下したことにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(940,541千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため使用価値を零としております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

8 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、その回復可能性等を考慮して減損処理を行ったことによるものであります。

9 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

事業構造改善の実施に伴い発生した特別退職金等であります。

10 和解金の内容は次のとおりであります。

ブランド製品事業において、サプライヤーに生じた余剰部材の処理を目的に、一部のサプライヤーとの和解に関する協議を経て、当社が支払うことを決定した金額を特別損失に計上したものであります。

11 情報セキュリティ対策費の内容は次のとおりであります。

当社が運営する「ワコムストア」が不正アクセスを受けたことにより見込まれるお客様への対応等に係る費用を「情報セキュリティ対策費」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	369,954千円	357,260千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	369,954千円	357,260千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	581,410千円	1,243,209千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,005千円	27,617千円
組替調整額	3,735千円	1,234千円
計	27,740千円	28,851千円
税効果調整前合計	239,196千円	1,629,320千円
税効果額	104,787千円	118,227千円
その他の包括利益合計	343,983千円	1,511,093千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	369,954千円	357,260千円
税効果額	113,281千円	109,393千円
税効果調整後	256,673千円	247,867千円
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	581,410千円	1,243,209千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	581,410千円	1,243,209千円
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	27,740千円	28,851千円
税効果額	8,494千円	8,834千円
税効果調整後	19,246千円	20,017千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	239,196千円	1,629,320千円
税効果額	104,787千円	118,227千円
税効果調整後	343,983千円	1,511,093千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	166,546,400	-	8,546,400	158,000,000
合計	166,546,400	-	8,546,400	158,000,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	7,570,592	2,773,700	8,581,900	1,762,392
合計	7,570,592	2,773,700	8,581,900	1,762,392

- (注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少8,546,400株は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却2,000,000株及び2023年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却6,546,400株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,773,700株は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,581,900株は、2022年7月11日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分35,500株、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却2,000,000株及び2023年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却6,546,400株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	3,179,516	20.0	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	3,124,752	利益剰余金	20.0	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	158,000,000	-	6,000,000	152,000,000
合計	158,000,000	-	6,000,000	152,000,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,762,392	11,044,301	6,050,504	6,756,189
合計	1,762,392	11,044,301	6,050,504	6,756,189

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少6,000,000株は、2024年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却6,000,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,044,301株は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,635,000株、2023年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得9,409,300株及び単元未満株式の取得1株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,050,504株は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分50,504株及び2024年1月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却6,000,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	3,124,752	20.0	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	2,904,876	利益剰余金	20.0	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	20,015,518千円	31,660,741千円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,614千円	- 千円
現金及び現金同等物	19,979,904千円	31,660,741千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ブランド製品事業及びテクノロジーソリューション事業におけるオフィス(建物及び構築物)、車両(機械装置及び運搬具)及びオフィス機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達には、低コストでの安定調達の観点から、主として内部資金により賅う方針であります。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賅う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じて金融機関からの長期借入や社債発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針であります。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避のみを目的として利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に資金の長期的な安定化を確保することを目的とした資金調達であります。短期借入金は変動金利で契約していることから、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、固定金利で契約しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスクを軽減するため、取引先は高格付を有する金融機関に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,231,367	1,231,367	-
資産計	1,231,367	1,231,367	-
長期借入金	2,000,000	1,994,444	5,556
負債計	2,000,000	1,994,444	5,556

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	25,520

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（ 2 ）	1,588,626	1,588,626	-
資産計	1,588,626	1,588,626	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,000,000	9,007,969	7,969
負債計	9,000,000	9,007,969	7,969

- （ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	25,520

- （注）1．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,015,518	-	-	-
売掛金	12,084,369	-	-	-
合計	32,099,887	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,660,741	-	-	-
売掛金	12,899,977	-	-	-
合計	44,560,718	-	-	-

- 2．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,000,000	-	-	-	-
合計	7,000,000	2,000,000	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予 定の長期借入金を含む）	2,000,000	-	-	-	7,000,000	-
合計	7,000,000	-	-	-	7,000,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,231,367	-	-	1,231,367
資産計	1,231,367	-	-	1,231,367

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,588,626	-	-	1,588,626
資産計	1,588,626	-	-	1,588,626

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,994,444	-	1,994,444
負債計	-	1,994,444	-	1,994,444

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	9,007,969	-	9,007,969
負債計	-	9,007,969	-	9,007,969

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,231,367	1,601,321	369,954
	小計	1,231,367	1,601,321	369,954
合計		1,231,367	1,601,321	369,954

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額25,520千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の表には含まれておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,588,626	1,601,321	12,695
	小計	1,588,626	1,601,321	12,695
合計		1,588,626	1,601,321	12,695

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額25,520千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の表には含まれておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について208,280千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して相当の減額をなすこととしております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社のうち1社は、所在地国の法律に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用し、他の連結子会社のうち2社は、確定拠出型の退職金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,022,531千円	1,078,712千円
勤務費用	108,633千円	107,837千円
利息費用	5,062千円	8,795千円
数理計算上の差異の発生額	24,005千円	27,617千円
退職給付の支払額	33,497千円	69,377千円
為替換算による影響額	12千円	974千円
退職給付債務の期末残高	1,078,712千円	1,099,324千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,078,712千円	1,099,324千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,078,712千円	1,099,324千円
退職給付に係る負債	1,078,712千円	1,099,324千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,078,712千円	1,099,324千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	108,633千円	107,837千円
利息費用	5,062千円	8,795千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,737千円	1,223千円
臨時に支払った割増退職金	29,939千円	-千円
確定給付制度に係る退職給付費用	147,371千円	117,855千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	27,740千円	28,851千円
合計	27,740千円	28,851千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,011千円	27,840千円
合計	1,011千円	27,840千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として 0.76%	主として 1.10%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度149,684千円、当連結会計年度139,797千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	2,830,034千円	2,689,699千円
ソフトウェア	1,550,547千円	1,614,259千円
買付契約評価引当金	627,004千円	614,596千円
リース負債	221,922千円	464,065千円
未払費用	407,643千円	391,159千円
退職給付に係る負債	329,880千円	336,055千円
固定資産減損損失	565千円	282,010千円
繰越欠損金（注）	425,051千円	279,974千円
賞与引当金	203,809千円	245,445千円
売掛金	90,385千円	98,226千円
資産除去債務	62,206千円	79,942千円
投資有価証券	79,138千円	79,137千円
その他	449,037千円	332,088千円
繰延税金資産小計	7,277,221千円	7,506,655千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	- 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,255,478千円	1,279,944千円
評価性引当額小計	1,255,478千円	1,279,944千円
繰延税金資産合計	6,021,743千円	6,226,711千円
繰延税金負債		
在外子会社の配当可能利益	426,538千円	506,215千円
リース資産	194,657千円	440,324千円
その他	24,214千円	23,807千円
繰延税金負債合計	645,409千円	970,346千円
繰延税金資産の純額	5,376,334千円	5,256,365千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	35,982	389,069	425,051
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	35,982	389,069	(2) 425,051

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金425,051千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産425,051千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、全額回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	32,004	6,619	241,351	279,974
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	32,004	6,619	241,351	(2) 279,974

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金279,974千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産279,974千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、全額回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「固定資産減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた繰延税金資産の「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外子会社の留保利益	0.1%	1.3%
永久に損金又は益金に算入されない項目	3.2%	0.3%
評価性引当額	0.9%	0.2%
住民税均等割	0.5%	0.2%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	- %	0.0%
在外子会社との適用税率差異	10.9%	4.5%
法人税額の特別控除	27.6%	6.2%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%	22.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.725～2.900%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
期首残高	299,597千円	297,789千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,842千円	- 千円
見積りの変更による減少額	9,806千円	- 千円
時の経過による調整額	2,744千円	2,905千円
資産除去債務の履行による減少額	5,287千円	2,926千円
その他増減額(は減少)	7,699千円	13,729千円
期末残高	297,789千円	311,497千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	ブランド製品事業	テクノロジーソリューション事業	計
日本	6,068,739	41,195,120	47,263,859
米国	10,504,992	751,353	11,256,345
欧州	9,796,452	687,295	10,483,747
中国	6,261,636	18,018,901	24,280,537
その他	8,528,892	10,916,123	19,445,015
顧客との契約から生じる収益	41,160,711	71,568,792	112,729,503
外部顧客への売上高	41,160,711	71,568,792	112,729,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	ブランド製品事業	テクノロジーソリューション事業	計
日本	5,364,991	50,978,121	56,343,112
米国	9,351,676	887,137	10,238,813
欧州	9,573,507	807,029	10,380,536
中国	2,855,653	22,286,746	25,142,399
その他	6,668,381	10,021,496	16,689,877
顧客との契約から生じる収益	33,814,208	84,980,529	118,794,737
外部顧客への売上高	33,814,208	84,980,529	118,794,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、ブランド製品事業において、ペンタブレット及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売、テクノロジーソリューション事業において、デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売を行っております。これらの製品の販売については、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,020,339	12,084,369
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,084,369	12,899,977
契約負債(期首残高)	439,109	554,481
契約負債(期末残高)	554,481	792,379

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

なお、契約負債の残高に重要性が乏しく、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のグローバルビジネスユニットを基礎とした事業セグメントから構成されており、「ブランド製品事業」、「テクノロジーソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブランド製品事業」は、ペンタブレット及び関連するソフトウェアを開発・製造・販売しており、「テクノロジーソリューション事業」は、デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ブランド製品 事業	テクノロジー ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,160,711	71,568,792	112,729,503	-	112,729,503
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	41,160,711	71,568,792	112,729,503	-	112,729,503
セグメント利益又は損失 ()	3,980,908	10,756,187	6,775,279	4,761,993	2,013,286
セグメント資産	19,430,996	22,490,760	41,921,756	33,357,016	75,278,772
その他の項目					
減価償却費	282,141	836,103	1,118,244	1,077,913	2,196,157
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	661,467	633,227	1,294,694	1,709,434	3,004,128

(注)1. 調整額は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ブランド製品 事業	テクノロジー ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,814,208	84,980,529	118,794,737	-	118,794,737
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,814,208	84,980,529	118,794,737	-	118,794,737
セグメント利益又は損失 ()	4,520,456	16,480,782	11,960,326	4,902,313	7,058,013
セグメント資産	13,347,206	21,060,201	34,407,407	45,212,250	79,619,657
その他の項目					
減価償却費	511,337	882,909	1,394,246	1,172,751	2,566,997
減損損失	940,541	-	940,541	-	940,541
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	580,192	1,282,752	1,862,944	1,012,873	2,875,817

(注) 1. 調整額は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
47,263,859	11,256,345	10,483,747	24,280,537	19,445,015	112,729,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア			合計
			中国	台湾	その他	
2,424,603	982,303	608,680	974,476	858,431	359,428	6,207,921

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスングループ	37,647,901	テクノロジーソリューション事業

(注) サムスングループには、主に、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
56,343,112	10,238,813	10,380,536	25,142,399	16,689,877	118,794,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア			合計
			中国	台湾	その他	
2,252,108	715,952	414,120	1,179,754	502,569	651,025	5,715,528

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスングループ	47,108,643	テクノロジーソリューション事業

(注) サムスングループには、主に、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	259.15円	247.64円
1株当たり当期純利益	11.34円	29.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,489,664	35,968,223
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	40,489,664	35,968,223
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	156,237,608	145,243,811

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,792,138	4,561,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,792,138	4,561,615
普通株式の期中平均株式数(株)	158,096,723	153,883,359

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社埼玉りそな銀行	株式会社三菱UFJ銀行
用途	短期運転資金	短期運転資金
借入金額	20億円	30億円
借入金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2024年4月30日	2024年5月31日
返済予定日	2024年7月31日	2024年8月30日
担保、保証の有無	無担保、無保証	無担保、無保証

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、中期経営方針『Wacom Chapter 3』のもと、株主還元を重要な経営課題と認識しており、2021年5月12日開催の取締役会において、2025年3月31日までの期間に総額100億円を上限とする自己株式の取得を実施する「自己株式の取得に係る方針」を策定しております。また、2023年1月31日開催の取締役会では、2025年3月31日までの期間に総額100億円を上限とする自己株式の追加的な取得を実施する「自己株式の追加的な取得に係る方針」を策定し、これらの結果、中期経営方針『Wacom Chapter 3』の対象期間において、総額200億円を上限とする自己株式の取得を実施する方針としております。

以上の方針に基づき、現下の投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案した上で、自己株式の取得及び自己株式の消却を実施するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.13%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- (4) 取得する期間 2024年5月10日～2024年9月30日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所における市場買付け

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 6,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.95%)
- (3) 消却日 2024年5月16日
- (4) 消却後の発行済株式総数 146,000,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000,000	5,000,000	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,000,000	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000,000	7,000,000	0.90	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定のリース負債	628,116	796,899	-	-
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,106,180	1,026,384	2.07	2025年～2032年
合計	10,734,296	15,823,283	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	7,000,000
リース負債	751,912	184,740	23,015	19,580

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	24,139,770	55,591,277	89,151,482	118,794,737
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,806,183	5,139,732	6,770,828	5,911,599
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	2,058,963	3,803,701	4,893,381	4,561,615
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.18	24.37	31.50	29.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	13.18	11.19	7.08	2.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,936,505	24,032,458
売掛金	1 20,960,180	1 12,449,685
商品及び製品	3,888,078	2,798,000
仕掛品	580,385	340,078
原材料及び貯蔵品	7,526,292	4,996,378
前払費用	617,380	609,585
未収入金	1 3,841,050	1 4,201,839
その他	1,460,831	1,793,811
貸倒引当金	28,300	23,100
流動資産合計	53,782,401	51,198,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	702,790	673,722
構築物	2,589	2,216
機械及び装置	1,034,514	1,096,690
工具、器具及び備品	1,250,816	876,726
土地	1,063,061	1,063,061
有形固定資産合計	4,053,770	3,712,415
無形固定資産		
ソフトウェア	646,858	670,127
その他	844,892	860,806
無形固定資産合計	1,491,750	1,530,933
投資その他の資産		
投資有価証券	1,256,887	1,614,146
関係会社株式	2,127,476	2,294,501
繰延税金資産	2,931,508	4,365,403
その他	579,350	609,484
投資その他の資産合計	6,895,221	8,883,534
固定資産合計	12,440,741	14,126,882
資産合計	66,223,142	65,325,616

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,632,786	11,469,621
短期借入金	7,000,000	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000,000
未払金	12,303,474	15,569,195
未払費用	1,017,282	1,123,413
未払法人税等	483,086	-
契約負債	907,024	1,183,604
預り金	48,635	90,089
賞与引当金	555,150	636,599
役員賞与引当金	18,404	52,444
製品保証引当金	23,670	19,118
情報セキュリティ対策引当金	104,497	-
買付契約評価引当金	2,047,696	2,007,172
その他	1,232,829	1,644,782
流動負債合計	26,374,533	30,796,037
固定負債		
長期借入金	2,000,000	7,000,000
退職給付引当金	1,069,965	1,116,921
資産除去債務	151,134	152,266
その他	42,717	42,709
固定負債合計	3,263,816	8,311,896
負債合計	29,638,349	39,107,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金		
資本準備金	4,044,882	4,044,882
資本剰余金合計	4,044,882	4,044,882
利益剰余金		
利益準備金	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,747,156	22,531,394
利益剰余金合計	29,769,612	22,553,850
自己株式	1,176,497	4,575,712
株主資本合計	36,841,466	26,226,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256,673	8,806
評価・換算差額等合計	256,673	8,806
純資産合計	36,584,793	26,217,683
負債純資産合計	66,223,142	65,325,616

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 104,402,976	1 94,785,408
売上原価	1 80,324,784	1 75,416,953
売上総利益	24,078,192	19,368,455
販売費及び一般管理費	1, 2 18,511,260	1, 2 19,760,414
営業利益又は営業損失()	5,566,932	391,959
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,375	23,288
為替差益	1,081,687	3,048,762
その他	1 98,568	1 105,808
営業外収益合計	1,195,630	3,177,858
営業外費用		
支払利息	15,232	67,239
自己株式取得費用	4,000	15,000
和解金	13,639	20,000
その他	101	-
営業外費用合計	32,972	102,239
経常利益	6,729,590	2,683,660
特別利益		
受取保険金	-	50,000
情報セキュリティ対策引当金戻入額	-	95,456
特別利益合計	-	145,456
特別損失		
減損損失	-	748,831
投資有価証券評価損	208,280	-
和解金	-	2,528,558
情報セキュリティ対策費	203,148	-
その他	6,405	44,003
特別損失合計	417,833	3,321,392
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,311,757	492,276
法人税、住民税及び事業税	2,350,703	1,071,840
法人税等調整額	921,330	1,543,288
法人税等合計	1,429,373	471,448
当期純利益又は当期純損失()	4,882,384	20,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	2,068,555	6,113,437	22,456	31,614,875	31,637,331
当期変動額							
剰余金の配当						3,179,516	3,179,516
当期純利益						4,882,384	4,882,384
自己株式の取得							
自己株式の処分			6,636	6,636			
自己株式の消却			5,645,778	5,645,778			
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,570,587	3,570,587		3,570,587	3,570,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,068,555	2,068,555	-	1,867,719	1,867,719
当期末残高	4,203,469	4,044,882	-	4,044,882	22,456	29,747,156	29,769,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,845,646	37,108,591	-	-	37,108,591
当期変動額					
剰余金の配当		3,179,516			3,179,516
当期純利益		4,882,384			4,882,384
自己株式の取得	1,999,990	1,999,990			1,999,990
自己株式の処分	23,361	29,997			29,997
自己株式の消却	5,645,778	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			256,673	256,673	256,673
当期変動額合計	3,669,149	267,125	256,673	256,673	523,798
当期末残高	1,176,497	36,841,466	256,673	256,673	36,584,793

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	-	4,044,882	22,456	29,747,156	29,769,612
当期変動額							
剰余金の配当						3,124,752	3,124,752
当期純損失（ ）						20,828	20,828
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,159	3,159			
自己株式の消却			4,067,023	4,067,023			
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,070,182	4,070,182		4,070,182	4,070,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,215,762	7,215,762
当期末残高	4,203,469	4,044,882	-	4,044,882	22,456	22,531,394	22,553,850

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,176,497	36,841,466	256,673	256,673	36,584,793
当期変動額					
剰余金の配当		3,124,752			3,124,752
当期純損失（ ）		20,828			20,828
自己株式の取得	7,499,952	7,499,952			7,499,952
自己株式の処分	33,714	30,555			30,555
自己株式の消却	4,067,023	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			247,867	247,867	247,867
当期変動額合計	3,399,215	10,614,977	247,867	247,867	10,367,110
当期末残高	4,575,712	26,226,489	8,806	8,806	26,217,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

(4) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～57年
構築物	4～30年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 情報セキュリティ対策引当金

不正アクセスによる情報漏洩等に伴う費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(7) 買付契約評価引当金

製品販売市場での急激な需要低迷等に伴い、原材料を長期間にわたって購入する契約の履行において今後発生する可能性のある損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は、連結財務諸表の「(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の取扱いは、連結財務諸表における取扱いと異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	11,994,755	8,134,456
(内訳) 商品及び製品	3,888,078	2,798,000
仕掛品	580,385	340,078
原材料及び貯蔵品	7,526,292	4,996,378
買付契約評価引当金	2,047,696	2,007,172

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,053,770	3,712,415
無形固定資産	1,491,750	1,530,933

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)

2. 固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,931,508	4,365,403

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)

3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,889,252千円	2,702,303千円
短期金銭債務	587,933千円	1,492,197千円

2 保証債務

関係会社の関税等支払に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ワコムテクノロジー	- 千円	181,692千円
計	- 千円	181,692千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当事業年度末現在、解約しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	- 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	- 千円

4 コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	26,878,570千円	4,841,227千円
仕入高	5,244,282千円	6,161,169千円
営業取引以外の取引による取引高	86,479千円	86,729千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社手数料	3,386,363千円	3,862,124千円
貸倒引当金繰入額	7,100千円	5,200千円
給与手当	2,288,673千円	2,350,049千円
退職給付費用	72,413千円	70,328千円
賞与引当金繰入額	403,505千円	367,118千円
役員賞与引当金繰入額	18,404千円	52,444千円
研究開発費	6,521,211千円	7,460,437千円
減価償却費	254,197千円	315,085千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,127,476

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,294,501

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	770,855千円	2,045,384千円
ソフトウェア	1,550,547千円	1,614,259千円
買付契約評価引当金	627,004千円	614,596千円
退職給付引当金	327,623千円	342,001千円
未払費用	342,673千円	331,081千円
固定資産減損損失	13,336千円	234,705千円
賞与引当金	175,622千円	210,985千円
その他	396,590千円	263,492千円
繰延税金資産小計	4,204,250千円	5,656,503千円
評価性引当額	1,257,725千円	1,280,024千円
繰延税金資産合計	2,946,525千円	4,376,479千円
繰延税金負債		
資産除去債務	13,897千円	11,076千円
未払事業税	1,120千円	-千円
繰延税金負債合計	15,017千円	11,076千円
繰延税金資産の純額	2,931,508千円	4,365,403千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた繰延税金資産の「その他有価証券評価差額金」「投資有価証券」「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「固定資産減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
試験研究費の特別控除	9.5%	71.6%
受取配当金	0.0%	0.7%
過年度法人税等	0.6%	0.1%
住民税均等割	0.2%	2.0%
評価性引当額	0.4%	2.4%
役員給与損金不算入額	0.1%	3.3%
その他	0.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%	95.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

借入先	株式会社埼玉りそな銀行	株式会社三菱UFJ銀行
用途	短期運転資金	短期運転資金
借入金額	20億円	30億円
借入金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2024年4月30日	2024年5月31日
返済予定日	2024年7月31日	2024年8月30日
担保、保証の有無	無担保、無保証	無担保、無保証

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、中期経営方針『Wacom Chapter 3』のもと、株主還元を重要な経営課題と認識しており、2021年5月12日開催の取締役会において、2025年3月31日までの期間に総額100億円を上限とする自己株式の取得を実施する「自己株式の取得に係る方針」を策定しております。また、2023年1月31日開催の取締役会では、2025年3月31日までの期間に総額100億円を上限とする自己株式の追加的な取得を実施する「自己株式の追加的な取得に係る方針」を策定し、これらの結果、中期経営方針『Wacom Chapter 3』の対象期間において、総額200億円を上限とする自己株式の取得を実施する方針としております。

以上の方針に基づき、現下の投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案した上で、自己株式の取得及び自己株式の消却を実施するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.13%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2024年5月10日～2024年9月30日 |
| (5) 取得する方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 6,000,000株
（消却前の発行済株式総数に対する割合 3.95%） |
| (3) 消却日 | 2024年5月16日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 146,000,000株 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	702,790	16,664	-	45,732	673,722	1,829,516
	構築物	2,589	-	-	373	2,216	21,535
	機械及び装置	1,034,514	411,326	82,035 (80,381)	267,115	1,096,690	1,390,202
	工具、器具及び備品	1,250,816	1,294,829	701,410 (627,712)	967,509	876,726	5,212,016
	土地	1,063,061	-	-	-	1,063,061	-
	計	4,053,770	1,722,819	783,445 (708,093)	1,280,729	3,712,415	8,453,269
無形 固定資産	ソフトウェア	646,858	422,490	204,151 (40,738)	195,070	670,127	-
	その他	844,892	151,082	35,044	100,124	860,806	-
	計	1,491,750	573,572	239,195 (40,738)	295,194	1,530,933	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	28,300	23,100	28,300	23,100
賞与引当金(流動)	555,150	636,599	555,150	636,599
役員賞与引当金(流動)	18,404	52,444	18,404	52,444
製品保証引当金(流動)	23,670	19,118	23,670	19,118
情報セキュリティ対策引当金(流動)	104,497	-	104,497	-
買付契約評価引当金(流動)	2,047,696	2,007,172	2,047,696	2,007,172

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wacom.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年7月26日関東財務局長に提出

事業年度(第40期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出

(第41期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

(第41期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年12月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)2023年7月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日)2023年8月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日)2023年9月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)2023年10月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)2023年12月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)2023年12月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)2024年1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)2024年3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)2024年4月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)2024年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社ワコム

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 圭 佑

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金 【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、棚卸資産合計13,089,745千円(総資産の16.4%)及び買付契約評価引当金2,007,172千円(総資産の2.5%)を計上している。</p> <p>会社グループは、製品・サービス別のグローバルビジネスユニットを基礎としたブランド製品事業セグメント及びテクノロジーソリューション事業セグメントから構成されている。</p> <p>会社グループは、以下の方法により収益性の低下の事実を棚卸資産及び買付契約評価引当金の連結貸借対照表価額に反映させている。</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合における正味売却価額又は処分見込価額と取得原価との差額を原則として売上原価に認識している。処分見込価額については、当該製品の販売終了時期の見込みに関する情報を使用している。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定している。なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産と営業循環過程から外れた棚卸資産を区分し評価する基礎として、客観的に把握可能な直近の出荷実績を使用している。</p> <p>また、将来の製品生産の予測に基づきサプライヤーが買付けた部材に関して、販売動向の変化等によりその製品生産の予測を見直した結果、蓋然性が高く最終的に過剰となることが見込まれる金額を買付契約評価引当金として計上している。</p> <p>上記棚卸資産及び買付契約評価引当金の評価は、将来の製品の販売動向や将来需要の予測を基礎としており、見積り要素が介在する。このため、棚卸資産及び買付契約評価引当金の評価には不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。また、連結貸借対照表における棚卸資産計上額及び買付契約に重要性がある。このため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産及び買付契約評価引当金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が整備・運用している、棚卸資産の評価に関する内部統制の有効性を評価した。 ・ ITの領域において専門知識を有する者を関与させ、棚卸資産の評価における基礎となる在庫リストが正確に作成されていることを評価した。その上で、当該リストを基に棚卸資産の評価額が正確に計算され、連結貸借対照表価額において網羅的に反映されていることを確認した。 ・ 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、棚卸資産の評価における基礎となる正味売却価額を直近の実績販売価額と比較することで信頼性を検討した。 ・ 処分見込価額については、製品群ごとの期末日前の販売実績と比較することにより、見積りの基礎となる販売終了時期及び販売計画の妥当性を確認した。また、経営者及び担当部門営業責任者と議論し、当該製品の販売終了時期の見込みに関する情報との整合性を確認した。 ・ 営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定していることを確認した。 ・ 買付契約引当金については、担当部門責任者に引当金計算方法を質問し、引当金計算シートで使用するデータ及び所要見込数量を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワコムが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社ワコム

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 圭 佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金 【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価及び買付契約評価引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、棚卸資産合計8,134,455千円(総資産の12.5%)及び買付契約評価引当金2,007,172千円(総資産の3.1%)を計上している。</p> <p>会社は、製品・サービス別のグローバルビジネスユニットを基礎としたブランド製品事業セグメント及びテクノロジーソリューション事業セグメントから構成されている。</p> <p>会社は、以下の方法により収益性の低下の事実を棚卸資産及び買付契約評価引当金の貸借対照表価額に反映させている。</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合における正味売却価額又は処分見込価額と取得原価との差額を原則として売上原価に認識している。処分見込価額については、当該製品の販売終了時期の見込みに関する情報を使用している。</p> <p>また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定している。なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産と営業循環過程から外れた棚卸資産を区分し評価する基礎として、客観的に把握可能な直近の出荷実績を使用している。</p> <p>また、将来の製品生産の予測に基づきサプライヤーが買付けた部材に関して、販売動向の変化等によりその製品生産の予測を見直した結果、蓋然性が高く最終的に過剰となることが見込まれる金額を買付契約評価引当金として計上している。</p> <p>上記棚卸資産及び買付契約評価引当金の評価は、将来の製品の販売動向や将来需要の予測を基礎としており、見積り要素が介在する。このため、棚卸資産の評価には不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。また、貸借対照表における棚卸資産計上額及び買付契約に重要性がある。このため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が整備・運用している、棚卸資産の評価に関する内部統制の有効性を評価した。 ・ ITの領域において専門知識を有する者を関与させ、棚卸資産の評価における基礎となる在庫リストが正確に作成されていることを評価した。その上で、当該リストを基に棚卸資産の評価額が正確に計算され、貸借対照表価額において網羅的に反映されていることを確認した。 ・ 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、棚卸資産の評価における基礎となる正味売却価額を直近の実績販売価額と比較することで信頼性を検討した。 ・ 処分見込価額については、製品群ごとの期末日前の販売実績と比較することにより、見積りの基礎となる販売終了時期及び販売計画の妥当性を確認した。また、経営者及び担当部門営業責任者と議論し、当該製品の販売終了時期の見込みに関する情報との整合性を確認した。 ・ 営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定していることを確認した。 ・ 買付契約引当金については、担当部門責任者に引当金計算方法を質問し、引当金計算シートで使用するデータ及び所要見込数量を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。